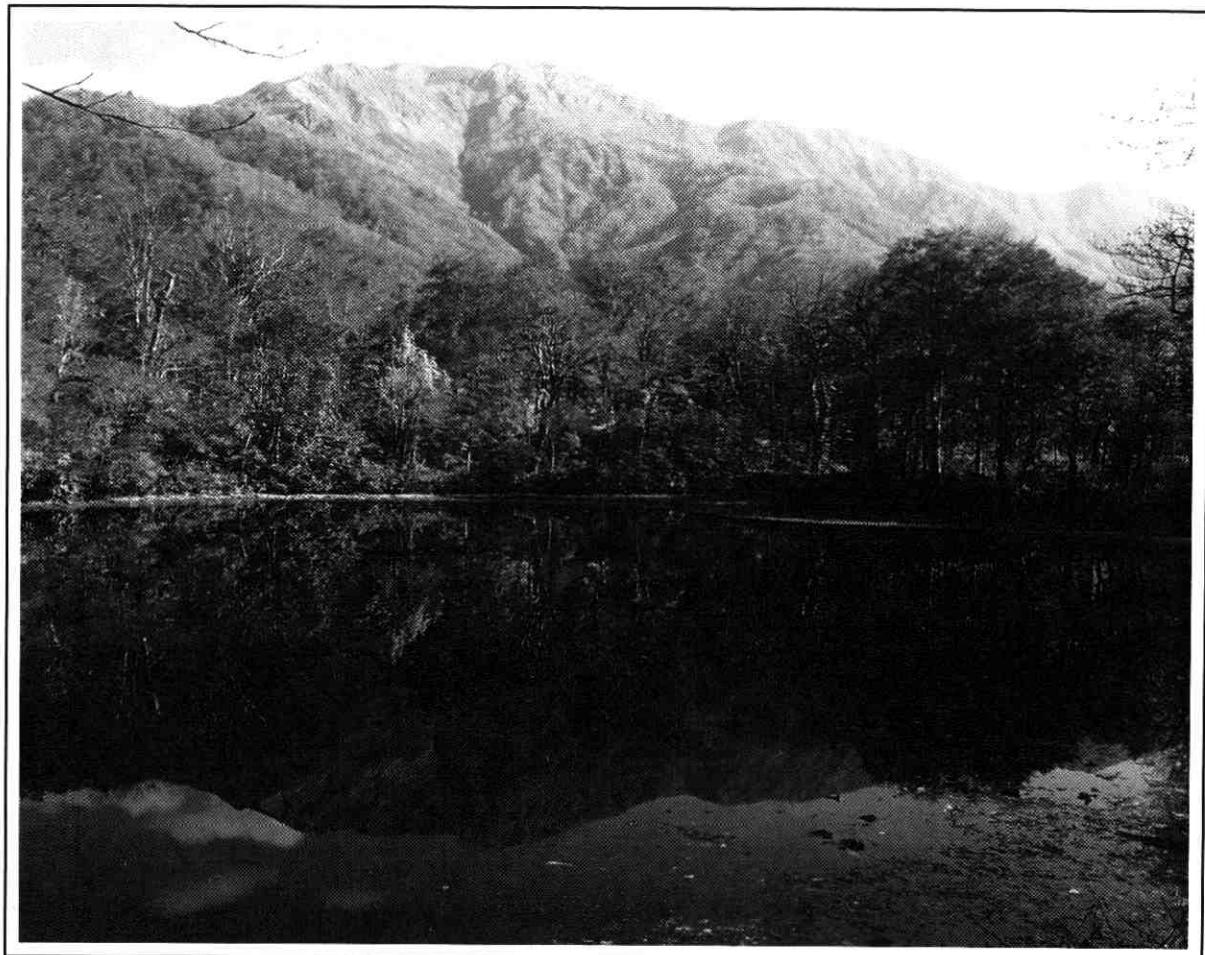


国民と森林

2013年・秋季

第 126 号



国民森林会議

目 次

季刊

国民と森林

No.126
2013年 秋季号

日本山村のダイナミズム —山村史をふまえ、限界集落そして ジエントリフィケーションへの展望—	藤田 佳久	3
国民森林会議二〇一二年度提言の要旨		
森林・林業再生プランを補強する		18
森林・林業再生プランを補強する		19
切り抜き森林・林政ジャーナル		31
アトランダム雑誌切り抜き		33

表紙のことば

秋の刈込池と三ノ峰

撮影地 福井県大野市（刈込池）
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

三ノ峰（さんのみね）は白山国立公園の南西部に位置する福井県の岳では標高(2,128m)と最も高く、クロユリ・ハクサンコザクラ・グンナイフウロなど貴重な高山植物の宝庫地である。

刈込池周辺のブナ原生林の新緑・紅葉と池に映える三ノ峰をめざして多くのカメラマンが訪れる。

日本山村のダイナミズム

—山村史をふまえ、限界集落そして ジエントリフィケーションへの展望—

藤田 佳久

(愛知大学名誉教授・地理学)

本年度の第一回公開講座は、四月一三日に東京・文京区の林野会館で開催し、愛知

大学名誉教授藤田佳久氏から、縄文時代から現代に至る山村の変遷と森林と人びとの深いかかわりなどに関する、講演していただきました。藤田先生は、「山村はジエントリフィケーションによって、活性化する可能性を有しており、その存立基盤を有効化する工夫やそのためのサポートが課題となる」とし、さらに「抵抗山村」集落こそが、日本の山間地域、森林地域、林業空間を維持・活用する上で最も重要なと指摘しています。講演の内容な次の通りです。

はじめに

(沙漠緑化の成果)

私は、遠山正瑛鳥取大学名誉教授が八四歳のときに設立されました、特定非営利活動法人日本沙漠緑化実践協会の会長を仰せ

つかっています。遠山先生は内モンゴルの

クブチ沙漠で、一〇年間植林活動を実践され、多くの方々の協力を得て、沙漠緑化を実らせる目的で設立された協会です。私は会長に就任する前に一〇年間、タクラマカンで沙漠化の調査を行っていた関係もあってお引き受けすることになり、地球規模での乾燥地帯、しかも他国での緑化実践の最前線に立つことになりました。

人が住めない沙漠に、日本人の手で約三七〇万本が植樹されています。人工衛星から見ると小さな塊ですけれど、森林が形成されたことで、農業や観光など中国人の手で沙漠の産業が興り、北海道の夕張からメロンの技術者を招いて、メロンも栽培して五年目の二〇一二年に収穫できるようになりました。また、中国各地から人びとが集まり、今や人口三五〇〇人ほどの村が形成されており、森林のもつ多様な機能を実感

中です。

(半田先生との出会い)

私は地理学を専攻し、地理学の立場から山村および林業の研究をすすめてまいりました。林業を研究するには、林業経済を押さえなければと思い勉強しましたが、当時の林学は較利学などややこしい学問だとの思いが強く、私には向いていないと思う一方で、林業は特殊性だといっても、単純にわかり安く説明しないと、多くの人に受け入れられないのではないかと見ていました。そういうときに半田良一先生が、そのような林学を経済学からアプローチされているのを大学院生時代に知り、先生へアプローチし、先生の著作を勉強させていただき、今まで数十年間教えを受けております。

本日の講演も半田先生との御縁によるものです。

山村研究の展開

本日は、日本の山村の経過を踏まえながら、山村の状況を見ていただきたいと思います。山村史を踏まえながら限界集落から抵抗集落そしてジェントリフィケーションへどう展望するかを中心に、お話をさせていただきたいと思います。

何か行おうとするときには、温故知新といいますか、歴史から学ぶことが必要です。そこで、歴史を振り返ってみようと思います。

一九六〇年代以降、山村は人口流出・過疎化で注目を浴びるようになりました。過疎化は一九六〇年代後半から顕れ、後々出現する学家離村・廃村の走りで、地理学、関連メディア、社会学、経済学の方々が山村の人口流出・過疎問題を取り上げて、地域構造論や集落再編論などが展開されるようになりました。それは日本の山村研究では画期的なことです。

しかし、一九七〇年代に入りますと、オイルショック、経済成長に伴う都市の巨大化問題等に、多くの研究者は関心を持ち、山村から離れていきました。それが一九八〇年代後半から新過疎時代というか、過疎を見直す動きが出てきますと、流域社会論、森林社会論とか、内発的に山村地域をいかに発展させるか、流域林業論、農林業担い手の育成論、社会的空白地域論（私が命名した）あるいは周辺化論などいろいろ出て

きました。

一九九〇年代後半になりますと、さらに一步ステップアップして、流域管理システム論、都市との共生論、これはある意味で山村の深刻さを踏まえた対応策ですが、資源の活用とか保全論、条件不利地域論、森林組合や農協の広域化論とその実践、癪やしの空間としての森林の評価、自然型空間論、都市および他地域とのパートナーシップ論、デカッピング論、最近では限界集落論が議論されました。本日は限界集落論に対して、抵抗集落論を示してみました。

以上のように、山村にアプローチする視点が、山村の変容とともに数多く展開されてきました。これは日本経済なり日本社会の変化と対応していますけれど、山村に関しては多くの方が関心を持っていることの表れだと思っています。

日本の山村史と気候変化

私は、日本の山村史をどうみるかという点で、ダイナミックな視点が必要だと思いません。

日本の山棲みは、縄文に始まりますが、

気候環境でかなりの部分は説明できると思います（図一）。日本の縄文時代は、日本の歴史の中で一番長い一万年、そのうちの半ばすぎの六千年、七千年ぐらいまでは海進期で、温暖化が顕著な時代でした。この時期は、現在の沖積平野は、海面下で次第

に形成されつつある時代で山が生活の中心でした。したがって縄文時代の人たちの多くは、ほとんど山棲みで、これが六千七百年の間の主流でした。その後の時代でも山に棲んでいて、日本文化の原型がこの時代に形成されましたから、日本の基盤は山間地域にあります。

弥生期に入りますと、稻作で食糧を貯蔵

する壺が作られるようになり、日本史はそこを弥生期として区分していますが、地理学ではそれはおかしいことだと思われます。縄文時代の後半三分の一で気温が低下していく、いわゆる沖積平野が浮上して、続く弥生時代と同一環境になるからです。縄文晚期の環境激変です。

最近考古学の人たちは、縄文晚期に稻作があつた、糞の炭がらが津軽から見つかったといって、大騒ぎしていますけど、われわれの感覚では当たり前のことです。沖積平野が表に出てきて、稻作が西から北まで走っていった。日本史の方たちがいう弥生期は、そういうことを踏まえて、稻作が現地で比較的展開されるようになつたということだと思います。

しかし、縄文と弥生の集落立地は多少違います。弥生の人たちは、低湿地に進出するけれど、山間地域にも遺跡はたくさん見つかっています。古代になると気温が上昇し、その環境をうまく利用したのが、高野山や比叡山に象徴される仏教文化、大陸か

らきた密教系の山岳仏教です。合わせて日本の高い山々は、その系統の人たちが修業のためにほとんど登頂されています。

日本の稻作は、古代に早くも水田の足跡を残しています。気候が温暖だったので、平野部で稻作ができるようになり、その生産力に支えられ、古代平安時代の貴族文化が花開いた時代です。ところが鎌倉時代に入りますと、気温が低下し寒冷化し生産力が低下します。貴族階層は荘園が崩壊して没落し、貴族に代わって武士が出てきますが、背景・要因としてこの環境変化については、日本史の教科書には一切出てきません。

寒冷化の影響で農民が非常に苦しみ、人びとの苦しみを救うために、いろいろな新興宗教が出ています。今日の多くの各宗派の起源は、鎌倉時代に成立しています。

中世—移動する人びとと村落

中世は、人びとが自由に移動していた時代です。これは日本だけでなく、ユーバーサルというか世界的に共通しています。タイの東北部では、雨で水たまりができると、そこへ種糞を播いて水田化するというような感じで、移動しながら自由に耕作が行われていた世界もあります。

日本もその当時は、いろんな人たちが移動していました。福島県の檜枝岐の調査を行ったときに、中世に和歌山県の田辺から

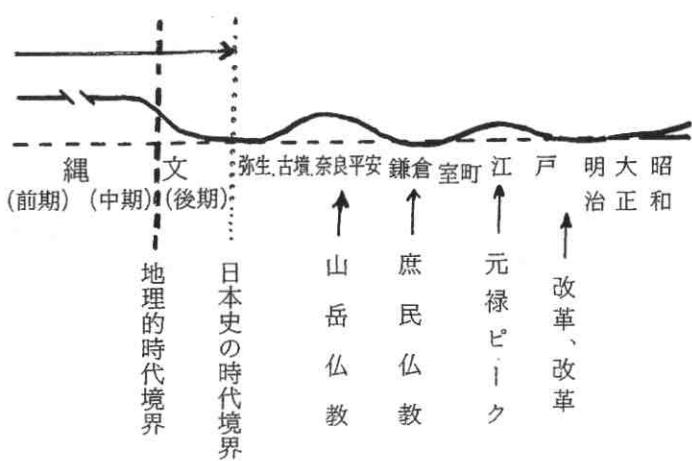


図1 日本史における気候環境の変化とその影響 (藤田原因)

移住してきたという伝承があり、苗字を調べると田辺と一致することが多かったです。そのような現象は各地に見られますから、この時代、山間地域へも多くの人たちが移動してきたことがわかります。

中世の移動には二つのタイプがあります。一つは、開発領主として地頭、土豪が家

来百姓農夫を連れて、林野を独占して開発する。たとえば北上山地では、開発領主に隸属する名子という農民たちが形成されていました。

山間地域では、古くから開発された農山村における祭礼はありますが、この株小作地帯のほとんどの山間地域ではお祭りもない。つまり村の中に神社も寺もない。そのような村ですべいぶん調査したけれど、若干問題につながるので論文は書きませんでした。中国山地の旧株小作地帯ではこのよう

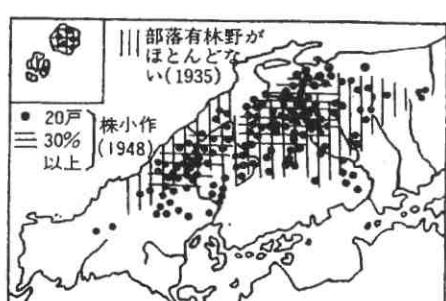


図2 中国山地における株小作の分布 (田中原図) と、部落有林野がほとんどない地域の分布 (藤田原因図)。

年代に一斉に大阪方面に出ていき、廢村が多く見られたのです。

もうひとつは集村化です。日本最大の内乱、一四世紀の応仁の乱のときに、都に勢力を確保しようとして、力のある武士たちが全国から集団で移動し、その道中や畿内で食糧を求めて農家を襲います。農家は古代の莊園領主の下で、バラバラで存在していたために襲われやすかったので、シマウマがライオンから身を守るために円陣を組むように、特定の地域ごとに一ヵ所に家を集めました。それが集村化です。日本の集落はほとんどこれです。こんにち村にまとまりがあるのは、応仁の乱がきっかけです。

戦国期に入りますと、村を支配する人がいなくなり、自分たちが自力で村を運営するようになります。これは日本の歴史上初めて、農民が自分たちの裁断権をもった村づくりで、「惣村」といいます。

互いに身を寄せ合って集まる中で、日本型の村落共同体が形成され、収穫を祝い願う田楽が出てきたり、林野あるいは採草地を共同で管理したり、灌漑用の河川の管理をする過程で、ここで初めて入会林野の原型が形成されます。

以上の二つのタイプは、戦国期を通じてあらわれたものです。

日本の村落共同体は、世界に例があります。中国や韓国、ユーラシア大陸でも集村的な集落があらわれますが、日本的な村

落単位のお祭りが見られないような村落共同体はありません。こんにちの日本の山村も、そのまとまりの成立はこの時期までさかのぼるのです。

近世—集村の固定化

戦国時代を統一した秀吉は、元に戻ろうとする農民たちを、徴税に便利な単位だとして集村を固定化して、今でいう村を創出します。しかも検地を行って土地台帳を作りました。また、つづく家康は天下を取るとそれを継承し、更に新田開発を進めながら石高制で財政基盤を作ろうとしました。

沖積低地が初めて開発され、山村も常畑や焼畑面積の拡大が始まります。農民は村から動けなくなり、耕地は常畑化して小盆地では棚田を作るようになります。一部の人たちは狩猟のマタギや木地屋として移動形態を守ります。

焼畑に関しては、私が研究を始めた当時、焼畑は隸属農民が作るものと主張する、古島敏雄さんの伊那谷を資料ベースにした焼畑論しかありませんでした。しかし、山間の現地で、実際に史料も踏まえて調査しますとそうではなく、焼畑地帯ではかなり自由に焼畑が展開され、焼畑が拡大されたのところがそれと合わせて、誕生した徳川幕府による山村勢力の駆逐があります。近

世の初期に、大規模な山村一揆が各地で起きたのはそのためです（図三）。

前述したように、中世を通じて開発領主の拠点となつた大きな山村は大きな勢力を持つようになつたのですが、徳川政権は、そんな村にも検地をすすめて支配体制を強め、さらに新たな徳川側の新しい領主を村に配置してコントロールするようになつたのです。これにそれまでの開発領主であった土豪などが反発して、各地で一揆が起きます。これに対して徳川政権は、それらの大きな山村を、幕府の直轄領にして反対勢



図3 近世初期に一揆を起こした山村の分布（藤田）

力を押さえ込む。たとえば四国では阿波藩に蜂須賀家を派遣して、長宗我部一統を押さえつける。土佐には山内家を派遣する。

ところが幕府直轄領は、自由度があつて税金も安く、庶民の活動の舞台になり、庶民が自分たちの経済利益を付けるようになって、山間地域を豊かにしました。

江戸時代前期は、気温が上つていいい時代で、新田開発が進み水田面積が増え、規模拡大による高度成長がもたらされた。それが元禄期です。これをピークに以降少しづつ気候が厳しくなり、寒冷化で農業生産が低下し反収が減少すると、全国に多くの不満が出てくる。

このように農業生産が低下すると、反収増で勝負しようと農書と称する技術書が氾濫しますが、これもうまくいきませんでした。そうした中で二宮尊徳などの指導者が現れて、節約中心に時代を変えていきますが、最終的に幕府が弱体化し倒れます。

寒冷化の中できました明治政府は、財政基盤を確保するため、フランスその他の制度を参考に地租改正を行い、納税を石高の物納から金納化を義務づけました。多くの農民は厳しくなり、そんな中で養蚕は輸出が伸びるというので、広く農村で非常に盛んになり、貨幣経済が農山村にも波及する一方、松方デフレで小農は没落し、地主小作制がスタートすることになります。

明治期——入会林野を巡る諸問題

明治維新後の地租改正にともない、林野の官民有区分が行われ、入会が成立していだ日本型村落共同体の地域でも、証拠書類がない山林は官林にされた。特に新政府に反抗した東北を中心に、南四国、南九州などの地域では、次々と山林が政府により官有化された。入会林野が残った地域では、プロシアやオーストリアなどで学んできた学者が、入会林野に対して公権論、つまり公有林化を主張しました。その背景には、

地方自治体の財政力を付けるという発想がありました。要するに伝統的な入会林野を分解させ、公有化へのねらいです。さらにそれをすすめるため、明治時代の終わりころに行われた、部落有林野統一事業が、さらに入会林野を分解させました。農民も新しい対応策を練って財産区設定や共有林にするなどにより、林野所有形態が多様化します。そして昭和四一年の入会林野近代化法制定による解体の手続きを簡易化することによって、入会林野を再編することになり、入会林野は実際につぶされます。

この方は明治政府の品川弥二郎からの、農商務大臣の誘いを断り、地域のために尽くした土着型の指導者です。その主張によつて、吉野林業方式の植林運動が全国展開しました。私の調査によると、吉野林業方式をマスターするために、全国から一〇万人の人びとが、川上村大滝の土倉家へ訪れていました。そこでは林業生産により、地元の幼い子供がすでに制服制帽をまとつて、小学校に通つているのをみてビックリして

個人単位での、割山として利用してきました。それを入会林野近代化法により個人所有に実体化したケースが非常に多いです。

もう一つは、生産森林組合です。生産森林組合の場合は、入会林野が広く残っていますが、西南日本に多く、集団で經營する形態へ指向し、西南日本型といえます。

このように東北日本と西南日本では、ペースが違います。地域差が非常に大きいわけで、ここにちの林野政策の中で、きちんとそれを汲み取つていく必要があると思いま

吉野林業方式の成立

明治の後半、日本は日露戦争に勝つたけれど、経済的には疲弊した中で、奈良県吉野地方の指導者土倉庄三郎は、植林をすすめることで国力を強化するという「年々戦勝論」(実際の戦争ではない)を主張しました。

この方は明治政府の品川弥二郎からの、農商務大臣の誘いを断り、地域のために尽くした土着型の指導者です。その主張によつて、吉野林業方式の植林運動が全国展開されました。私の調査によると、吉野林業方式をマスターするために、全国から一〇万人の人びとが、川上村大滝の土倉家へ訪れていました。そこでは林業生産により、地元の幼い子供がすでに制服制帽をまとつて、小学校に通つているのをみてビックリして

います。土倉は同志社大学創設の資金も提供しています。

吉野林業方式は、江戸時代の一八世紀以降に、大阪地方の市場と密着する中で成立し、幕末には確立します。大阪地方の市場は、木曽材が中心でしたが、木曽材が減少すると秋田材というように、天然林材中心に木材資源を利用してきました。しかし、天然林材が枯渇する中で、吉野地方は密植方式で、外部資金を導入して市場を確保する育林方式を創出しました。そのような条件をなく各地の吉野方式の受容地では、その後次第に植栽本数は減っていきますが、それまでの挿し木から実生での吉野方式の植林技術を確立したことは、画期的なことでした。

日本の森林は、江戸時代の新田開発が進んで以来、ほとんどが施肥用採草地のはげ山化か草山化がすすみ、うつそうとした森林はそれほど見られなくなつた中で、明治後期の経済林として植林が進められた、吉野林業方式の伝播拡散は、第一回目の日本の全国的な植林運動として位置づけられると思います。

昭和前期—翻弄されてきた山村

昭和に入ると、世界不況で養蚕がアメリカへの生糸の輸出減でだめになり、山村経済が不振に陥ります。東北では凶作が相次ぎ、東京等のメディアは、その惨状を取材

して報道する中で、山間地域は更に厳しく、壁土まで食べたということで、メディアは初めて「山村」という言葉を使って、その惨状を報道しました。

山村という言葉は、農村や漁村のように生業を示すのではなく、危機感を煽るために位置を示したもので、アカデミックな概念ではありませんでした。

東北出身の兵士たちは、古里は凶作で飢えに苦しんでいるのに東京は華やかで、私たちを支えている政権は頼りないという不满のはけ口もあって、二・二六事件に加わり、軍国主義体制へとつき進みます。

一方、農村では農民の小作争議が起こります。これは明治時代の松方デフレ以降、農村経済の不公平が表面化する中で、地主と小作の差ががはっきりして、小作農民の不満が表面化したためです。政府はその不満解消のため、農山漁村更生計画を打ち出しますが、財政難で失敗します。しかし、多くの農山漁村は、初めて自分たちで村づくりの構想を練る経験をします。

山では炭焼窯の改良などが圧倒的に多かつたのですが、山村の人たちが自分たちの村を見つめる意識が出てきました。それは実現しなかつたけれど、貴重な出来事だったと思います。

戦後—昭和二〇年代

戦後の日本は、エネルギー不足でしたから、昭和二五年に国土総合開発計画がなって、石炭と奥地山村での水力発電が集中的に推進され、初めてダム式の本格的発電が開始されました。佐久間ダム、紀伊山地の一連のダム、田子倉ダムなどです。三〇万

けれど、多くは貧しい小作層の人たちないし子供です。小学生から青年義勇軍も含め、二〇万人移民しました。結局、満州を中心いて、悲劇的な結末を迎えるました。

以上のように、山村は戦前戦中を通じて翻弄されました。

一方で森林は、土倉庄三郎の指導の下で植林した果実が、戦中の軍需用材、戦後に戦災復興用材として、伐採されてしましました。

さらに外地からの引き揚げ者の緊急開拓がすすめられ、多くの人びとが各地の山間地域へ入植されました。一部は存続しましたけれど、その多くは農業に不慣れなことがあって失敗しています。山村の中で存続しているのは、従来からの山村で、その土地は逆に安定しているということです。長い歴史の中でも、山村の人たちが居住しているところは、安定した条件が備わっているということです。それ以外の土地に、素人が急に入植してもうまくいかないのです。

キワッという大規模ダムで、水没範囲が広く、それに伴って人口が押し出されました。当時は、水没補償がほとんどありませんでしたから、人びとは非常に苦労して山村から出ていきました。

愛知県豊橋市には、戦前の一五師団の演習地跡を、戦後農地に解放し、そこには戦災で焼け出された人たちも一部おりますが、ほとんど赤石山脈や紀伊山地でダムに水没した人たちが入植移住してきました。山にあつた家を移築したのですから、家はハモニカ型の間取りです。傾斜地では、田の字型の間取りができませんので、ハモニカ型になっています。今は地価が上がって立派な住宅が建っていますが、昭和四〇年代当時までまだ残っていました。当時の水没地からの人たちはそれくらい大変でした。

一方、朝鮮戦争の特需で景気はよくなりますが、G H Qが東京で権力を支配しますから、大阪方面の旧財閥系企業は、東京へ本社を移すようになり、東京への一極集中の原型になります。

もう一つは、国土緑化運動です。戦中戦後の乱伐で森林が荒廃し、昭和二〇年代に台風のたびに大水害が多発しました。その対策として、昭和二五年から植樹祭（当時は植樹行事としていた）が行われ、天皇陛下がおでましになり、植樹の範を示された一大造林運動です。土倉庄三郎の植樹運動を第一回目とすれば、戦後の植樹運動は第

二回目で、その結果、全国森林面積の四割ほどを人工林に変えたほどのたいへん大きなプロジェクトです。

この時植栽されたスギやヒノキが、その後花粉症の原因とされますけれど、それまでの上げ山を考えると、そんな贅沢は言えないと考えます。山村の人びとは、ほとんど花粉症になりませんから、都市地域での花粉以外の要因との複合汚染によるものと思われます。

そんな中で、吉野の森林は安定しています。ですから過去二回の一大植樹運動を、きちんと再評価する必要があると思いますし、この四割の人工林を、苦境に立たされている山村にどう活かすかということです。

経済成長と山村の人口減少

池田内閣が誕生して、公共投資による所得倍増計画を策定し、一九六二年に全国総合開発計画を立てられました。一九六〇年代の一〇年間に三千万人の国民が都市に移り住む、これは民族の大移動でした。

その動きの中で、举家離村で対応したのが西南日本で、中国山地が一番よい例です。

當時の林業は、薪炭はだめになつたけれど、木材生産はまだよかつた。ところが彼らも、次第に不本意ながら出て行かざるを得なくなります。

現地調査でわかったことは、道路がよくなって山間地域にも自動車が入るようになつて、農民の移動が可能になり、一部には多くの廢村まで生じました。

東北日本は、出稼ぎによる対応です。当時は米の値段が上がっていた時代で、東北では新田開発が盛んに行われました。私が北上で調査した昭和四〇年代前半は、あらゆるところで水田開発が行われていました。東北は土豪地頭起源の集落が多いので、共同体のしばりが強く、農地改革により自作化したけれど、親方は非常に強い力を持っています。森林は開放されませんでしたから、肥料用の落ち葉などを採るには、親方の森林を利用しなくてはいけないので、親方本家の労働力提供があつたわけです。しかし、村の中の零細な人たちから出稼ぎに出ていくようになり、しかも集落単位の人たちが、グループで同じ職場へ出ていくのです。そのほうが安心だからです。

たとえばトヨタ自動車は、労働力を東北に求める、日産自動車もそうする。どの集落を先に押さえるかという、熾烈な労働力確保競争が行われます。それは自動車産業だけではなく、地下鉄工事などにも東北の人たちが狙われました。しかし、行方不明になつた人もいて、東北農村で社会問題化もしました。

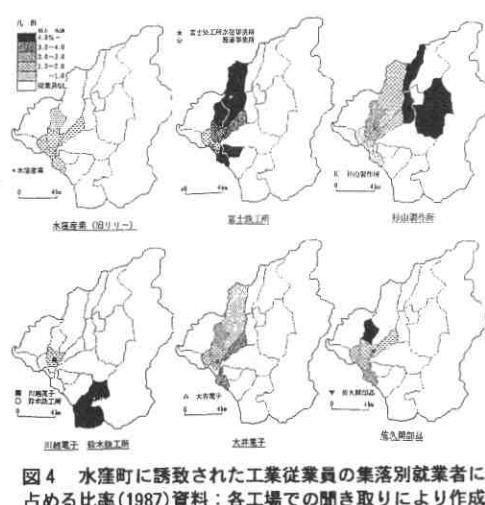
ります。国や県は、道路を川沿いに建設しました。傾斜のある奥深い地形のところでは、川はかつてほとんど沖積低地を流れていて、そのまま隆起して山となつたあとも、蛇行しています。すると道路は蛇行と同じように平行して走るので、距離はものすごく延びていきます。ところが当時の山村の人たちは、尾根筋近くに住んでいました。尾根筋を通る道路は、ほとんど一直線です。尾根筋から少し下りたところに集落があり、その上に尾根道があつて、どこへでも簡単にに行けたのです。それが下方に道路ができたために、自動車は下しか通れない。尾根の近くですと、重い荷物も上から下へ簡単に下ろせますが、下から上に上げるのは至難の業です。そのようなことから、多くの人びとは山を下りざるを得なかつたのです。日本の山村で、居住条件がよい場所は中腹以上です。畑には有機質の土壌が上方から供給され、沢水が水を供給する。太陽は傾斜角に対して冬は直角に入る所以、冬は暖かく雪は積もつても早く融けるというよう、非常に優れた居住条件だったのです。下へ下りたら、冬は日当たりが悪く、暗くて寒いから、町へ出ざるを得ない。ですから川に沿つて道路を敷設したのは失敗でした。尾根筋に道路を敷設すれば、山間地帯の人々は短距離でつながり、山村人口を維持できたのではないかと思います。

山間地域至福の時代

一九七〇年代は、オイルショック不況で、

一九七〇年にいわゆる過疎法が成立すると、山間地域にも公共投資が行われ、最初は地元の中小業者が直接契約で、道路やトンネルを造っていたので、お金は村内に流れましたが、ゼネコンが派生すると地元の業者は下請化し、お金はゼネコン系の土木建設業者に回収されてしまうようになります。これは過疎法のメニュー方式も、それを促しました。山間地域への公共投資で地元業者は規模拡大が可能でしたが、それを押さえられてお金は村外へ流れていってしまったのです。過疎法のメニュー方式に、公共投資のハード面を活用するソフトを認めれば、もっと安定的な多くの資金が山間地域に流れたはずです。こういうことは、山間地域の活性化を考えるときに、今でも非常に重要です。

ところで経済成長に対応できなくなつた木材供給を解決するため、政府は一九六三年に木材輸入を自由化しました。その結果、一九七〇年代に入ると外材輸入量が増大し、林業はいま論議されている TPP の時代に入つてしまつていたのです。TPP に加盟すれば、林業のような事態が、一次産業で起こるという気がいたします。なぜなら、日本では半世紀にわたつて、国内林業対策がクリアできていないのです。



都市への人口流出が一時的に縮小します。一九七〇～七五年の五年間に人口が流出減少したのは五県、流出率は1%以下で、UTA、ITA、ITAが目立つようになります。このような動きに対しても、当時は地方の時代と称して、盛んに宣伝されました。

一九七七年に第三次全国総合開発計画ができました。地理学で主張してきた定住圈

構想が、初めて地域づくりプランの中で実現しました。そしてさらに重要なことは、第三次全国総合開発計画は、市町村が独自に市町村計画を立てられるようになつたと、いう画期的なことでした。

竹下内閣は、ふるさと創生資金を、すべての市町村に各一億円ずつ配分しました。

人材がいなかつたので、プランを企画する人材を確保したり、東京のコンサルタントを募りましたが、皆現実にはきり田川

は委託しましたから、結果的にはきめ細かなプランではなく、各市町村とも同じコンサルタントのプランにより、地名と数字が違うだけで、ほとんど同じようなことをやっていました。しかし、次第にそのような中で、自力で計画する風潮が次第に出てきました。その最初のモデルになったのは、太分県大山村の一村一品運動で、これは東アジア、中国でも広まっています。それから内発・外発型論、観光開発のような議論もありまして、結果として、地元の人たちが自主的に立案して実施できるようになります。まさに、画期的な地域づくりです。ところが事態は急変します。一九八〇年

代に入りますと、二度のオイルショックを乗り越えたことで、日本・東京へ外資が流入します。東京への一極集中が進み、地価が高騰し、バブル化しました。

た企業が一斉に引き上げ、農山村は失業問題を抱え込むなど被害を被り、再び人口が減少しはじめました。

バブル崩壊と林業の危機



図5 市町村別森林の転用面積（ゴルフ場、レジャー、昭和55年4月～平成2年3月）の分布
資料：1990年世界農林業センサス林業編より作成

都市に超高層ビルがたくさん建設するなどの政策により、中間層が分析し格差社会が顕在化し、社会不安を引き起こすマイナス面が目立つようになりました。

農山村では、人口流出に加えリゾート開
発に、投資された土地などが放置されまし
た。その農山村の状態を「条件不利地域」
と称すようになり、条件不利地域だから、
放置するのは当たり前だというように、用
語にその要因をなすりつけるようになります。
した。

併せて中国へ進出した企業が、安価な中國製品を日本に逆輸入するようになり、特に農山村の伝統的な工芸品や農作物などが、競争に負けて衰退しました。

産業としての林業は、危機に陥ります。一九九〇年代の半ば、伐採搬出費が木材価格を上回り、利益が出なくなり伐採は激減。したがって、再造林は激減します。驚くことに、二〇〇五年の林業センサスから、新植面積の項目が消えてしまったのです。新植が少しでもあれば、証拠として残してほしいものです。ですから森林資源は、日本の子供と同じように、少子化がはっきりしてきました。これは将来の森林資源構成が、将来の人口と同じようにものすごくいびつになることです。

この間、私の見どころ、林業研究者は、林業と取り組まずに森林に注目して、環境財として森林の環境研究に逃避したのでは

ないでしょうか。「林業経済」を購読していますけれど、林業と対峙する研究ではなく、環境環境で外国の研究までやっています。外国の環境と日本がどうかかわるのか見ていましたが、日本の林業再生をもうあきらめてしまっているという感じがしています。

再編成される山村

国は二〇〇四年のリーマンショック後の財政難で目をつけたのは、ムチ（地方交付金の削減）とアメ（合併特例債）で、住民の意向とはかわりなく、行政の都合による場当たり的な合併をすすめました。私は愛知県の平野部で、合併協議会の会長をやりましたが、市町村の人は県からいわれたからといい、青年会議所の青年たちは自分たちの決議だといって、自分たちだけで行動していたことに違和感を抱いたことがあります。住民の視点はありませんでした。

ここでは、財政力指数が〇・八〇・九〇の対象市町村の合併案でしたけれど、合併推進役で訪問してきた総務省の役人は、「こんな各市町の条件のよいところでなぜ合併するのか」とびっくりしていました。そういうチグハグなところが多かったのです。県は机上で線を引いて合併枠を押しつけるだけで、県から派遣された職員は、ほとんど見識を持っていませんでした。

その結果、とくに全国の山村は、近くの地方の小中心都市にしばりつけられてセツ

ト化されたのです。山村側には、見かけの財政力指数アップはあるけれども、それを引き受けた地方小中心都市はダウンです（図六）。

その結果として、セット化された山村は周縁化してしまいました。ものすごく広い市町村ができたけれども、周縁部はみな山村です。その中で山村に共通していることは、自立の喪失です。首長も議員もいなくなる、つまりリーダーがいなくなる、議会



図6 中部地方合併関連市町村の財政力指
数の上昇・下降
資料：天野原図

きわめて大きく、合併は本当によかつたのかと自問自答しています。

山間地域は人口が加速的に減少し、役場の職員は削減されたり、慣れない本庁へ転勤させられました。例えば水窪町は浜松市へ合併されたが、浜松まで二時間から二時間半かかる。そのようなところは、生活圏外ではないかという感じがします。逆に水窪へは、浜松から何も知らない人が派遣され、役場へ行つても会話が成り立たない。旧役場の職員は、祭りなど地域の行事を手伝う、何でもやるいわば百姓でしたが、そういう機能が喪失しています。

愛知県でも山間地域は県の三分の一の面積がありますけれど、議員は少し前まで二人、今は一人です。このままでは、山間地域の実情を知つて発言する議員がほとんどいなくなってしまいます。

日本全体では、面積の七割を占める山間地域の発言力は、過疎に伴つて減少してしまいます。議員数を人口割だけでなく、山間地域の人たちが果たしている、都会人以上の多くの機能・役割を考慮すべきだと思います。山間地域の発言ができるように、一人一票とは別に面積割を加味したらいのではないかと思います。

人口減は山間地域の機能を低下させ、活力がなくなつて国土管理が低下します。しかも山村問題は、市町村合併によって統計的にはすでに埋没してしまいます。

長野県は旧郡単位の広域連合の機能ですから、合併の必要がなく合併していいのですが、むしろこのような機能をすすめるべきだったと思われます。

限界集落論の登場と流布

最近浮上した限界集落論は、大野晃さんが二〇年ほど前に、高知県の山間部をベースに「山村の高齢化・六五歳以上が半数以上の集落」を限界集落と名付けました。山間部の危機感がある中で、わかり易い表現

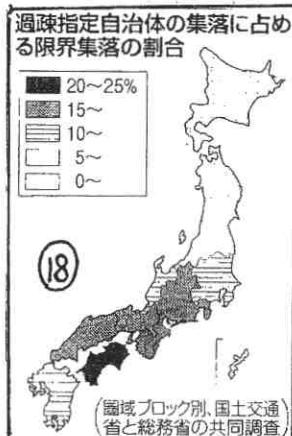


図7 過疎法対策自治体の集落中の限界集落比率(広域ブロック別、国交、総務)

にやりましたが、山村地域は一律ではないのです。小さな集落で、なおかつ限界集落と宣言してしまうと、住んでいる人たちはますます落ち込んでしまうという弊害もあります。群馬県は、限界集落という言葉自体が、山間地帯を精神的に悪化させるというで、行政用語として限界集落という言葉を一切使わないことを決定しています。

高知県の奥山の檜原町は、戦前まで焼畑日本一でしたが、戦後的一大造林運動の中で、森林組合と町長が主導して焼畑を造林に変えました。焼畑跡地なので植林木の育ちが早く、二〇年生で抱えられないぐらいに成長しました。その後、林道を整備して間伐を進めていますが、カルスト高原に風力発電を設置して、電力の売却益で間伐を進め、観光事業も採り入れるなど、国の施策を次々率先導入して成功しています。高知県で一番奥まった檜原町は、大野流の限界集落ではないのです。

抵抗集落の提案

限界集落の向こうをはって、抵抗集落論を提案します。限界集落論を覆す必要もありませんが、一方で、それに惑わされない

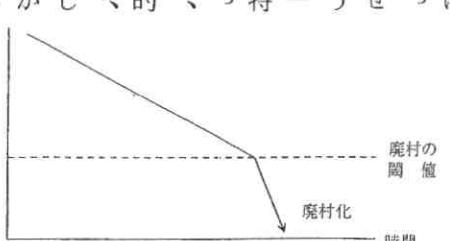
です。高知県もそうですが、かつての過疎化・廃村プロセスは、戸数が一〇戸を切ると廃村化してしまいます。私の京都府奥丹後の調査でも、小さな集落に残っても、一〇戸以下になると除雪はできない、お祭りもできなくなつて、みんな逃げ出して廃村化してしまうからです。

高齢化率が五〇%を超えている集落は、西南日本が多く、西南日本と東北日本では

ずいぶん差があります(図7)。これは先述の集落のあり方の問題と、深く関わっています。しかし合併によって、限界集落の存在自体が埋没していました。

限界集落の問題は、大野さんが全国一律にやりましたが、山村地域は一律ではないのです。生や大学院生と一緒に、山間地域の調査をやってましたが、そこで出てきた問題は、一〇戸になつても人びとは集落を出でていかない傾向が強まっているということです。

一〇戸はかつての廃村の閾値でしたけれど、今ではそれが閾値とは関係なくて住み続けている(図8)。例えば愛知県東部の鳳来町は、元々純粹の広大な山間地です。これまで鳳来町では人口がゼロになつた集落はあります。調査結果のうちわかりやすい一例は、買い物は特定の場所にしか行っていなかつたのが、広い範囲に選択的に行くようになり、生活圏が多様化していることがわかります。そういう



ところは廃村しないで存続している集落がたくさんあります。その背景には、過疎法のハードの投資がようやく効果を持ちはじめたことがあります。公共投資の資金は都市圏に回収されたけれど、道路がよくなつて行商が来る、タクシーも走る、宅急便などいろいろな車も来る、人も来る。また上下

動きをしている集落もあるからです。学部生や大学院生と一緒に、山間地域の調査をやってましたが、そこで出てきた問題は、一〇戸になつても人びとは集落を出でていかない傾向が強まっているということです。

一〇戸はかつての廃村の閾値でしたけれど、今ではそれが閾値とは関係なくて住み続けている(図8)。例えば愛知県東部の鳳来町は、元々純粹の広大な山間地です。これまで鳳来町では人口がゼロになつた集落はあります。調査結果のうちわかりやすい一例は、買い物は特定の場所にしか行っていなかつたのが、広い範囲に選択的に行くようになり、生活圏が多様化していることがわかります。そういう

て、生活が便利になり、週末には子供たちの家族が来訪する、介護タクシー、救急車も来る、今はドクターへりも飛びます。テレビ、携帯電話、パソコンも駆使できるので、昔に比べると情報関係、生活環境が格段に向かっています。そういう地域の人たちは、慣れない町へ出て行くことはしないという状況が生まれているのです。

過疎法の成果は、今まで目に見えませんでしたが、最近状況の変化に気づいた人たちが、それを活用する形で、山間地域での新たな生活が展開されています。したがって、そこをもっと底上げしていくことが必要だと思います。その中で、山村の再評価ができるのではないか。生活環境の整備が、抵抗山村の条件になります。山間地に人が居住しておれば、沢崩れなど国土管理の情報が早く下流にも流れます。人がいなくてはそうはいきません。

山村の資源の評価

群馬県上野村は、千人の人口の内、一八〇人がU-Iターンの人です。上野村は村長さんが御巣鷹山へ日航機事故の慰靈に訪れる方々から意見を聞いて、いろいろな施設の整備や企業の誘致など、外部の刺激を受け入れて雇用の場を作っていました。

檜原町では、リーダーたちが国や県の施策を、自分の町に積極的に受け入れています。情報力とそれを踏まえた指導者の実行

力が村を変えてきたのです。

私は地方で、会長や委員長などいろいろな役をやってきました。山間地の問題も検討しましたけれど、多くの委員は自治体の原案をチェックするだけで、それが実現するかどうかわからないところがありました。それならば自分自身の力で、対策を立てて実行しようと思いまして、長野県南信州の遠山郷で「神様王国」を立ち上げました。大学院の院生とふたりで調査したところ、歴史的経過の中で、石仏石神が多く残っていることに着目して、それを表に出すことでも「神様王国」ができるという考えでした。すでに実現しています。

ところで奥三河では、明治の終わりから昭和の初期まで、小水力発電を三〇カ所ほどどの集落でそれぞれ自立的に行っています。これを今日版で再生すれば、山間地域のエネルギーは見直されると思います。風力と太陽光、バイオマスを取り入れれば発電量はさらに増大します。山間地のエネルギー資源開発は、規制の枠がなければ十分にできる世界です。小水力発電が戦後も存続し、改良できていれば電気代が節減されるという優れた条件があり、山間部の人たちは簡単に古里を捨てなかつたかもしれませんし、外からも注目されたでしょう。しかし国の河川管理規制などが非常に強くて、それができなかった。その規制緩和が、今後の山村の再整備と再評価につながるので

はないでしょうか。

山村のジエントリフィケーション

私は一九九八年（一〇〇〇年）まで、イギリスで過ごしました。レディング大学に地理学の客員教授で行っていました。午前中は地理学部、午後は農学部で授業を受けたり研究していました。農業地理学の講義の中で、初めてジエントリフィケーションという言葉が出てきたときは初耳で、さっぱりわかりませんでした。地理学の先生に質問すると、すぐに現場を案内して下さいました。

イギリスは戦後間もないときに、農民は人口のすでに5%しかいませんでした（今はもっと少ない）。かつての産業革命から時間が経過して、イギリスの都市部の人たちは、日本のように古里はもうないので、違った意味で農村に憧れていて、コテージや農家を買って、週末は農村で生活するのがステータスであり、生活のリズムになっています。金曜日の夜は、ロンドンから郊外へ向かう車で、日曜日の夜と月曜日の早晨は、逆流で道路が混雑します。

日本では何でもないような農家が、一軒当たり六千万円から八千万円のばつています。農村で生活したいという人たちのために、地元の協議会・不動産業者・地主の三者会談で、特定地区を設け、住宅を建てる。長屋にして前庭と裏庭にイングリッ

シユガーデンができる形で、週末を村の人たちと交流して過ごせるようにしています。

定年で仕事を終えた人は、そのまま農村に定住することもあります。新しい人たちが入ってきて、農村が活性化して再編成が進みます。そういう意味で、ジェントリフィケーションという言葉が使われています。

それを見て、ジェントリフィケーションの概念も実態も知ることができました。イギリスは、日本よりかなり先をいっているなと思いました。

これから一〇年経って、日本の山間地域を回りますと、山村に住みたいという都会の人にはかなりいます。愛知県の例ですと、一番奥の山間の東栄町では五〇人ぐらいが、空き家を求めてウェーティング中です。この前、町が斡旋して空き家を改造して、やつと最初の二世帯が住んでいます。

現実には奥三河では空き家があつても、なかなか貸さないのです。これには地域差があります。愛知県の場合、比較的森林を持っている人が多くて、裕福な人が山村に残っています。一方、静岡県側の天竜川水系では、早くから林野所有の分解が行われ、ほとんど森林を持っていない人がいて、空き家を売ってしましますので新しい人が入れます。しかし、三河山村は入れないのです。

空き家があるところは、元々古い歴史と好立地条件のある最高の場所ですから、そ

の近くに不動産業者が家を建てて、都市の入居を斡旋すれば、日本の山間地域は大きく変わるものではないかという気がします。

ようやくイギリスの尻尾が見えてきたようです。その証拠に、愛知県での成功した例もあります。奥三河の田峰という、山城があつた標高五〇〇mの集落で、共有林を自分たちで宅地造成して、二〇区画に分割して売り出したところ、あつという間に完売しました（写真一）。



写真1 愛知県設楽町田峰に出現した「山村のジェントリフィケーション」風景。約20戸の住宅地（撮影は同町企画課原田氏による）

で、それが成功したのです。日本の山間地域は政策に翻弄されてしますけれど、山村側は単なる「過疎」とか「限界」というかぶせられた概念を捨てて、一層山間地に関心を持つようになるのではないかでしょうか。

一九六〇年代に三千万人が、太平洋ベルト地帯の都市へ入ってきて、それが五〇年近く経ちますと、完全に古里がなくなる多くの人々が出てきます。その場合に、都市の人たちが農山村を見る目は、イギリスのように変わっていくのではないかという気がします。山間地域にもそういう需要が発生していますので、ネットワークを組んで受け入れ態勢を検討することは、今後のひとつつの方法だと思います。

政権交代と山村政策

イギリスでは、大学の授業で何かの事象を説明するとき、〇〇政権下でできたと最初に説明します。イギリスは保守党と労働党の階層社会ですから、政権が違うとやり方がまったく違いますので、どの政権の政策だと最初に必ず説明するのです。日本ではそういうことはありませんでしたが、最近、マニュフェストによってこの問題が身近になつてきました。

私の経験では、先ほどの「神様王国」は

ネーミングが面白いのと、国土交通省から視察に来て、国交省の助成を受けて全国四〇カ所ほどの山間地域の、地域づくりとともに整備することになったのですが、民主党政権による、例の事業仕分けで最終三年目の助成が突然カットされ、だめになりました。土台と柱を立て仕上げの屋根づくりの段階で突然だめになつたので、民主党の山村政策は何だったのかと失望しました。

林業だけの山村政策はない

この新政権は、中山間地域の直接支払制度については、自民党からの継承ですが、緑と里の再生プランが新しいオリジナル政策です。山村政策としてこれを出してきたときには、非常に優れていると思いました。しかも第一目標は、木材自給率を五〇%にすると書いてあります。政策として作業路整備、フォレスラー制度、国産材省エネ住宅、一〇〇万人雇用創出などがずらりと並んでいます。本当にここまでやるなら応援したいという気になりましたけれど、林業問題の政策だけで、山村政策は出てこないのです。

行政の合理化と住民サービスはどうするのか、獣害問題はどうするのか、多様な山村と多品種少量生産という時代の中で、それをどのように担保するのか、集落のメンテナンス、集落の社会システムの維持の問題、山村自立化のベースになるもの、N.P.P.

〇の問題とか、ジェントリフィケーションの問題、そこまではいかないにしても、それに近いようなことはどうなんだ。私は自給率五〇%に関心はありますけれど、山村そのものがわかつていないという感じがしました。

自給率を五〇%にした場合、林業活性化を進める場合の受け入れ対応策に気がついていないのではないか。山村集落の自立化システムを、併せて検討しないと物理的な問題になってしまいます。国土緑化の一大造林運動は一例ですけれども、国土の中で、山村をどのように位置づけ、山村居住のためのダイナミックなプロジェクトを、あのような形でもう一步大きく踏み出して、山間地域と林業を重ねた形でのプロジェクトとして、次の段階では出してほしいという感じです。(パワーポイントによる日本の林野空間の説明は省略させていただきます。)

おわりに

以上のように見てくると、現段階の日本の山村は依然として、森林・林業経営を支える最前線にあることがわかります。それだけに今日および今後の山村のあり方が、森林・林業のあり方が大きく左右するといえます。その山村は、すでにふれたように、大きくふたつのタイプに分けられ、両タイプの中間型的な存在もみられますが、ここではふたつのタイプに収斂されるとみなしてみました。

ひとつは、大野が示した「限界集落型集落」であり、高齢化と人口減少の中で集落とそれを支えた空間が消滅すると予測されるタイプであります。

居住者がいなくなつた空間を、かつて私は、警告を含め「社会的空白地域」と呼びました。国土管理リスクが増大する空間で、これをどのように管理するかという緊急を要する課題となります。

もうひとつが、私が示した「抵抗集落型集落」で、大野の示した条件通りには消滅しない、あるいは時間差のタイプであります。この型では、前述したジェントリフィケーションにより、山村は存続さらには活性化する可能性を有しており、その存立基盤をさらに有効化する工夫やそのためのサポートが課題となります。この型の空間は、

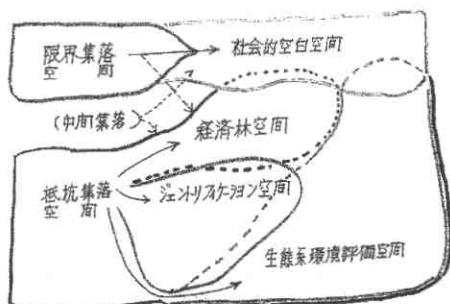


図9 山村空間の時間的空間的展開

全国森林計画を閣議決定

全国森林計画が一〇月四日に閣議決定した。一五年を一期として五年ごとに見直す制度で、今回の計画は平成二六年四月一日から平成四一年三月三一日までの計画。

的条件を基本に、森林資源の類似性等を勘案して、全国四つの広域流域を定め、それぞれの流域ごとに自然条件に適応した森林施設を重視して、森林の整備・保全の目標を定めた。

▼森林の有する機能ごとの整備及び保全の基本方針

▽水源涵養機能＝ダム等の上流で良質な水の安定供給の観点から、適切な保育・間伐の推進、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進する。

利用する工夫もできます。そしてその中に、前述の放棄された「社会的空白地域」の森林を誘導していく工夫によつて、国土空間に生じたリスクを減少させることができま
す（図九）。

以上の山村—森林空間の概念図を掲げておきます。そしてこのうち、「抵抗山村」する。

- ▽快適環境形成機能＝環境保全のため風や騒音等の防備・防止、大気浄化に有効な森林を維持するよう保育・間伐を推進する。
- ▽保健・レクリエーション機能＝国民に憩いと学びの場を提供する観点から、広葉樹の導入など多様な森林整備を推進する。
- ▽文化機能＝史跡・名勝等のある森林等で、美的空間の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。
- ▽生物多様性保全機能＝土地固有の自然条件・立地条件に適したさまざまな生育段階や樹種から構成される森林がバランスよく配置されていることを目指す。
- ▽木材生産等機能＝木材等の林産物を持续的・安定的・効率的に供給する観点から適切な造林・保育・間伐の推進を基本とする。
- ▼森林の整備・保全の目標
 - 育成単層林＝現況の一〇、二八五千鈴より一二五千鈴少ない一〇、〇六〇千鈴
 - 育成複層林＝現況の一、〇〇九千鈴より

七五〇千鈔多い一、七五九千鈔

○天然生林＝現況の一三、七八八千鈔より
五二五千鈔少ない一三、二六三千鈔となつ
てゐる。

○伐採立木材積の計画量＝主伐三六、一八四万立方尺、間伐四三、七七七万立方尺、材積総数七九、九六一立方尺。

○路網整備の水准

・緩傾斜地（○○～五度・車両系作業システム）路網密度一〇〇m以上・中傾斜地（一五～三〇度・車両系作業システム七五m以上、架線系作業システム二五m以上）・急傾斜地（三〇～三五度・車両系作業システム六〇m以上、架線系作業システム一五

テム五級以上)。

集落こそが、今後の山村の拠点としてこれをサポートし、支援していくことによって、日本の山間地域、森林地域そして林業空間を維持活用していく上で最も重要なことを指摘しておきます。

国民森林会議二〇一二年度提言の要旨 森林・林業再生プランを補強する

二〇一〇年に作成された再生プランとそれを受けた見直された基本計画は、日本の林業の再生のために、経営の改善、技術革新、人材育成、制度の改善などに向けて、従来の政策を抜本的に見直したことにおいて高く評価される。しかし、再生プランと基本計画の内容は、殆どが面積率四〇%の人工林を対象にしたものであり、残りの六〇%を含む日本の森林全体のグランドデザインと機能発揮の長期的ビジョンは示されていない。日本の森林・林業全体を俯瞰し、森林・林業のグランドデザインを示したうえで、喫緊の課題である人工林にまず焦点を当てるという道順が必要である。

日本の林業の伐出技術や流通システムなどの近代化の遅れは改革していかなければならぬ。それを再生プランや基本計画において、森林経営計画と集約化政策によって解決していくとしており、それは評価できるが、それによって高い技術を備えてきた中小森林所有者の篤林家、小規模な民間事業体、そして農家林家が不利にならないきめ細かい目配りが必要である。

豊かな農山村は、生産性の向上だけでは成り立たない部分が多い。それは農業と一体的な、あるいは農山村地域の住民の普段の生活と密接な生活林の活用と評価などである。生活林の機能には薪（炭）の生産、有機物肥料のための落ち葉の供給、きのこ（原木）の生産などがあるが、森林がそこに住んでいる人たちの普段の生活と遊びについて機能するところに山村の豊かさの大重要な要素がある。こうしたことは、前近代的な様相への後退ではなく、有効なシステムへの当然の復帰と考えるべきである。また生活林からのバイオマス材を合理的に集めて、地域のエネルギー材を供給できるシステムの構築も必要である。そのためには農林業従事者の共同、協業が必要であり、さらには森林組合、民間事業体の力を加えるといったシステムの構築が不可欠である。

生産者側（山元）の価格交渉権の弱さを改善していかなければならない。生産材の取引額が、生産の持続性や環境保全の維持と、林業で働く人たちの生活に必要な額に見合ったものであることを、生産者と消費

者の間でどのように合意形成を得ていただけるかを考えることが大事である。地域産材が多く利用されることとは、適正価格形成のために必要なことであり、住宅建設の施主が地域産材を使用することへの補助金は地域林業振興のために大事である。林業振興のために間伐補助金よりも地域材使用にそれを向ける方が効果的であろう。価格の保障が林業振興の鍵となる。

豊かな農山村は、経済林、生活林と、環境形成機能や生物多様性の保全を第一に考える環境林が適正に配置されることによって成り立ち、それが都市とのつながりにおいても大事なことである。森林経営計画の中にこのようなゾーニングがしっかりと反映されることが大事であり、そのことが所得保障制度の重要な要素とされるべきである。

今年提言したことは、新たに流域管理システムを構築することによって、その実践力は大きく高まるものと思われる。流域管理システムと所得保障などについては来年度以降の重要な検討課題と考えている。また来年度以降は農山村社会そのものについての考察も行っていく。

森林・林業再生プランを補強する

はじめに

二〇一〇年に策定された「森林・林業再生プラン」（以下再生プラン）と、それを受けて見直された「森林・林業基本計画」（以下基本計画）は、林業の低迷と放置された人工林の実態を踏まえて、持続可能な森林経営ができるよう、経営と技術の改善、人材の育成、制度の改善などに踏み込んだものであり、高く評価される。

日本の陸上における最大の資源である森林を活かした業である林業を振興させていくことは、環境を保全しながら社会の豊かさを実現するグリーンエコノミーの考え方を推進していくことに沿うものである。グリーンエコノミーとは「将来世代を著しい環境リスクや生態系の欠乏にさらすことなく、長期的に人間の幸福を向上させ、不平等を軽減する経済」とされている。グリーンエコノミーは二〇一二年にリオデジャネイロ

で開催された国連持続可能な開発会議（リオプラス20）で議論され、その重要性が文書に盛り込まれたものであり、これからは社会経済のあり方を示す大事な考え方である。森林・林業の再生と振興はそれに必要なものであり、再生プランと基本計画はその線に沿うものである。

また戦後官民をあげて嘗々と造成してきた針葉樹人工林を、このまま放置して無に帰してしまうのではなく、早急に経営と技術の革新を図つて、持続的な林業経営の基盤を高めていくことは、雇用の創出のため、山村の再生のために喫緊の課題であり、それはグリーンエコノミーの考え方を支持するものである。「再生プラン」と「基本計画」はその点からも高く評価される。

しかし「再生プラン」も「基本計画」も議論の対象はほとんどが日本の森林面積のおよそ四〇%の人工林、すなわち経済林（図表1）についての議論であって、残り

の六〇%の生活林や環境林（図表1）に相当するであろう森林についてはほとんど触れられていない。日本の森林全体を含めて、森林・林業のグランドデザインをまず描き、その中で四〇%の経済林（主に人工林）について議論するという展開が必要である。

森林・林業のグランドデザインとは、森林の多面的機能の持続的な発揮と林業の持続的な発展に向けての長期的ビジョンを描くことである。そのためには、森林の機能の中でも第一に求める機能によって森林を区分し、そのゾーニングを描くこと、区分された森林の目標とする姿（目標林型）を描き、それに向けた合理的な管理・施業法を考えることが不可欠である。その中で林業（生産林）においては、生産者から消費者までの木材利用の意義に関する社会的共通認識を得ることは不可欠な条件である。上記のグランドデザインは森林の機能区分と配置を中心に見たものであるが、それ

を求めていくことが重要である。

広義の「農村」には通常、農村（平場農

村）、農山村（中間農村）、山村（山間農村）

という区別があり、山村は林野率が八〇%以上、農山村はそれが五〇～八〇%という分類基準があるが、本提言書での「農山村」は上記の区分の農山村と山村の両方を含むものであり、細かい区分にこだわるものではない。また本提言書では農業にも言及するが、あくまで主体は森林・林業である。

1 現在の社会と森林・林業のこれまでのあり方

成長速度を重視し、大量生産したものを大量消費していく発展途上型の社会が行きづまり、新しい価値観が必要とされるようになってきている。成熟社会においては、本当に必要なものの生産、環境、保健、医療、福祉、教育、サービスなどが重要ななり、それらに絡む新たな雇用の創出が大事になる。地域の自然を活用した森林・林業は生産、環境、保健、教育などに関係するものであり、その関連産業こそ地域産業を自立させるためのコア産業として育成することが必要で、そこからクラスター的に派生する多くの産業との綿密な結びつき、そのための情報共有ネットワークが必要である。

かつて農山村を支えていた共同、協業の良さはすたれてきた。その辯の良さを新た

な時代に即した形でどう發揮させていくかを考えていかなければならぬ。グローバルな経済市場の中で、川下の経済原理に対抗していけるのは、山元の様々な森林・林業の担い手、すなわち、個々の林業家、森林組合、民間林業事業体などが一体となって実力を養っていくことである。お互いが連携して技術を養い、計画的な施業計画を立て、その情報を川下に発信していくことが大事である。川上と川下は対立するものではなく、お互いの持続性を維持するためにお互いを補い合う関係を築いていくことが大事である。

林業としては経済林（針葉樹人工林が中心）の構造用材の生産のウエイトが最も高いが、それに伴い出てくるバイオマス材の活用が今後重要になってくる。バイオマス材はエネルギー材とパルプチップ材の両方である。またこれからは生活林（広葉樹の天然生林が中心）からエネルギー材をいかに合理的に持続的に生産していくかに真剣に取り組んでいくことも大事である。それぞの農家林家が自給のエネルギー材（暖炉やストーブの薪）を生産しつつ、商品として出す材を、誰がどのようにまとめて流通に結びつけるかを、地域としてシステム化する必要がある。それには森林組合、民間事業体が関わり、行政がそのシステムを支援することが必要である。NPOの力も必要であろう。エネルギー用のバイオマス

材の活用に向けて必要なことは下記の通りである。

バイオマス材はまず生産者が自分の家で薪として使い、さらにその地域や周辺の都市部でもできるだけ薪やペレットを暖房などの熱エネルギーとして使用するように、生産者は消費の拡大に努力していく。その仕組みに向けて行政が積極的に支援する。消防法など関連する法律の改正なども早急に視野に入れて、利用拡大に向けた環境整備を行う。地域として発熱、または発熱・発電のコジェネレーションの供給システムを整備し、木材が地域のエネルギー供給に合理的な役割を果たせるようにしていく。その利用範囲は当初から大規模ではなくて、小規模のものの積み重ねが現実的であろう。製材工場などにおける端材やおが粉などのエネルギー利用のシステムも整備する。

育林、伐出、搬送、製材、加工から消費までがつながる流域のシステムの構築が重要である。川下には大型の合板工場や集成材工場が増えているが、山側に近い地元の無垢の材を扱う製材所、工務店、大工などが息を吹き返せるように、これらのお互いの顔が見える形の連携のシステムづくりが大事である。

ゆとりのあるスローライフを求めて郊外や農山村に住む人が増えてくれば、地価が安い分、より良い家屋を建てることが可能になり、そういう人たちに木の家の良さを

理解してもらうことで、在来の軸組み工法の家に住むチャンスは増えるだろ。一方、人口減少が進行するので、木材の総需要量は減るものと考へなければならない。大事なことは国産材率を増やすことであり、その質に応じてそれ相応の価格で取引がなされることである。このことについては改めて検討する。

木材を工業的加工製品の材料と見ていく傾向の強まりには、どこかで歯止めが必要である。もちろん合板や集成材などの製品は、現代社会のニーズに合い、木材需要を高めるために重要であるが、地域の無垢の材の良さを発揮させる製材所、工務店、大工とのつながりのある地域社会は、より山側の雇用のシェアを高め、豊かな地域社会の構築の大重要な要素となる。時間的ゆとりは豊かさの大事な要素である。プレハブよりも手も時間もかかり、その分コストがかかるとしても、より生物材料の良さを發揮できる無垢材を使った在来の軸組み工法の家が評価され、生き残れるようになることが重要である。林業が成り立つためにもそれは重要なことである。

これから農山村や、あるいは都市部の家でも、できるだけ暖炉や薪ストーブが設置できるつくりにしていくことが望ましい。それは自然エネルギーをできるだけ使い、循環型社会を構築していく理念に沿うことである。それは希薄になってきた家族団欒

の回復に大きな役割を果たすものであろう。生活林がエネルギー材の供給源となれば、それは山村の豊かさの大きな要因となる。

農業において、近年有機農法推進法が制定されたように、有機農業推進の流れが出てきている。化学肥料の使用過多、畜産と

作物生産の繋がりを失ったような近年の農業、すなわち生態系における物質循環から大きく外れてしまっている農業にできるだけ循環系を復活させることが大事である。そのような動きの中で、里山の生活林と農業との関係についても積極的に考えていくことが大事である。生態系を大きく乱さない程度に生活林から落葉を採取して堆肥の材料とすることを積極的に考えるべきである。薪を燃やしてできる灰も肥料となる。生活林からは薪炭とともにキノコ原木や山菜など様々な林産物が日常的に得られ、それを販売して副収入を得ることができ。そういう地域の自然を活かした生活様式には金銭のみではない生活そのものの豊かさがあるといえる。また広葉樹を中心とした適度に入手の入った生活林は、景観的に美しく、そこに住む人たちの心を豊かにするし、都市部の人たちに対する保健文化機能の役割を果たすことにもなる。

以上のように、山村の自然を最大限に生かした山村の生活スタイルの構築と合わせて収益を高める努力を、山村の農家林家、森林組合、民間林業事業体、行政

などが一体となって行っていくことが必要である。ただしこの時に注意すべきは、都会人の「田舎」を蔑視する視線と、その逆の「田舎であること」を強要する態度であろう。

2 生態系に沿った考え方の重要性

グリーンエコノミーの考え方方は基本的に生態系を重視した考え方である。生態系にできるだけ反しない経済活動は、まず生態系の中で循環している物質とエネルギーの流れを、生態系の健全性を損ねない範囲で、できるだけ有効に活用していくことである。その中で最も重要な部分は、それぞれの場所の光合成の全生産力（生物的生産力）を、目標とする利用価値の高い形質のものにできるだけ高く配分する技術を磨き、その生産物をうまく利用し、循環させていくことである。光合成の生産力を林業的生産力に歩留まりを高めていくことは、適地適木、樹冠管理技術（間伐・選木）、採材技術などである。生産物をうまく循環させていくということは、例えば構造材の再使用であり、最終的にはエネルギー材としての利用である。

木材生産の対象地である林地（生産林）は、他の生産業の土地利用形態に比べてはかに生物多様性や水源涵養機能などが高く、林地は最も生産機能と環境保全機能との乖離の少ない場所である。ただし生物多

様性や水源涵養機能を第一に考えれば、木材生産を目的とした人工林は天然林に及ばないのが普通であることは心得ておかなければならぬ。だから人工林の施業では、できるだけ多くの植生が共存できるように注意し、土壤構造の発達が妨げられないよう注意しなければならない。

二〇一〇年に名古屋で生物多様性条約締約国会議のCOP10が開催され、生物多様性の重要性への認識がさらに高まり、「生態系サービス」という言葉が一般にも使われるようになってきた。從来から使われている「森林の多面的機能」という言葉は、森林生態系の諸機能のつながりの中で、人間にとつて有益な機能を取り上げたものであり、「森林生態系の多面的サービス」という意味である（図表2）。森林生態系のサービスの最も基盤的な要素は生物多様性であると理解されている。

そのことの例として土壤生物の質・量の豊かさを見ることができる。質は多様性と関係が深い。植生が豊かであると土壤生物の質・量も豊かであり、土壤生物が豊かであれば土壤構造が発達して、保水機能と透水機能がうまくかみ合いながら発達し、水源涵養機能が増すとともに林地生産力も増す。このように生物多様性は生態系の多面的機能の発揮の要になるものである。

農業における有機農業の重要性は農地の土壤生物の豊かさにある。かつては農地の

土壤の豊かさに周辺の森林の落葉を肥料として利用することが貢献してきた。森林生態系の負担を大きくしない範囲での森林から農地への落葉の供給は、持続的で質の高い農業のために再評価されるべきところであります。

グリーンエコノミーは、生態系の健全性に沿って生産されたもの、すなわち環境保全的に優れた生産過程を経て生産されたもの、持続性を失わないで生産されたものに対しても、それ相応の価格評価を行うものでなければならない。林業においては価格形成における、山元（生産者）の交渉権を高めないとまともな林業の展開は困難である。現状では山側の交渉能力はない等しく、市場経済の中で川下に買いたたかれるままの状態である。これについては改めて検討する。

そして生産林の中には、木材生産を産業として市場経済の中で経営していく「経済林」と、そこに生活している人たちの日常生活に関わりながら、余剰生産物を市場に提供する里山の「生活林」がある。なお、ここでは、上に使った生産林、環境林、経済林という機能によって区分した用語と整合性を持たせるために、里山（林）に相当する呼称として「生活林」という用語を使用している（図表1参照）。

二〇〇九年の「森林・林業再生プラン」に基づき二〇一〇年に改訂された「森林・林業基本計画」では、「これまでの3機能区分、すなわち『水土保全林』、『森と人と共生林』、『資源循環利用林』は、分かりにくくとされているので廃止し、ゾーニングの区分はそれぞれの自治体に任せること」になっている。上記の3区分は極めて不明確な区分であることは確かであり、それを改めることは必要である。しかし、機能区分

する森林の姿（目標林型）を求めて、それに適した管理・施業の技術を投じていくのが賢明であり、その大きな目的によってまず「生産林」と「環境林」に分けられる。

まず、最も大きな機能目的ごとに目標とあることを述べた。

3 機能区分とゾーニング

「はじめに」のところで、日本の森林全体を含めて、森林・林業のグランドデザインをまず描くことの必要性を述べ、そのためには、森林の機能の中で第一に求める機能によって森林を区分し、そのゾーニングを描くこと、区分された森林の目標とする姿（目標林型）を描き、それに向けた合理的な管理・施業法を考えることが不可欠であることを述べた。

まず、最も大きな機能目的ごとに目標と

とゾーニングを最終的に自治体に任せることは好ましいことであるが、国が大きな考え方を示すことは必要である。ここに提言したのはそのような大きな考え方である。

このような基本的な考え方がないと一〇〇年の大計に立った長期的なビジョンのものにグランドデザインを示すことはできないであろう。また、このような基本的な区分を示すことによって、それぞれの自治体でより具体的に小さな区分がなされても、それらと国全体のグランドデザインとの整合性を取りやすくするだろう。国は、日本全体の森林・林業のグランドデザインを国民にどのように分かりやすく示すかを考えることが重要である。

4 森林の機能と農山村

農山村はその地域の生態系において特に生物資源を活かす場所であり、山村はその生物資源の中でも森林資源のウェイトが高く、森林生態系のサービスを活かすことが重要な場所である。生態系サービスから提供されるものとして物質（エネルギー）資源、環境資源、文化資源があるが、物質資源は林産物という形で生産され、環境資源は水（土壤）資源の保全や気象緩和などの形で捉えられ、文化資源は主に人々の精神性に訴える形で捉えられるものであり、これらはお互いに関係し合っている。

多くの資源を輸入に頼らなければならぬな日本において、例外的に高い自給率を想定できるのは木材である。技術と経営力の向上を図り、林業と関連産業を振興することによって大きな雇用が得られ、木材の自給率が高まり、それは山村を豊かにするだけではなく、日本の経済に貢献することになる。したがって経済林の適正配置と適正管理は基本的に重要である。経済林は、路網の整備の可能な地形、地質のところで、現在人工林であるところを中心に定められるべきである。明らかに費用対機能効果に合わない地利的に不利な人工林は天然林（環境林）に戻すべきである。

農山村の豊かさは、生産性の高さのみから判断されるものではない。その地域に住んでいる人たちの普段の生活に密着した生活林が健全に機能することも必要である。生活林は広葉樹（特に落葉広葉樹）を中心とし、そこから薪炭材、キノコ原木などが得られ、また農業用の有機物肥料として落葉も得ることができるものである。さらに林内ではオウレンのような薬草などの特用林産物も生産できる。生活林は自らの生活に必要なものであるが、余剰物は商品として出荷し、収入を得ることができる。

農山村に住む人たちのライフスタイルとして薪ストーブなどを使った暖房（熱エネルギー）を採り入れることが今後の自然エネルギー利用の一環として期待される。都

市部の家屋でも可能なところにはそれを普及していくことが望ましい。なお薪炭の灰は農業の肥料として活用できる。

生活林は自家労働的に管理され、経済林のようにコスト管理が厳しく問われるものではない。また生活林はそこに住む人たちにとっての気象災害に対する安全性や風致を含めた生活環境の上からも評価する必要がある。広葉樹林、特に落葉広葉樹林は冠雪害、強風による倒伏や折損の被害が少なく、中でも萌芽更新による落葉広葉樹の低木は安全性が高い。スギやヒノキの人工林のように倒伏によって生活道路をふさいでしまうという危険性は少ない。また落葉広葉樹林は明るく季節感が豊かで、そこに住んでいる住民にとって風致的に非常に重要な場所となる。

環境林の多くは、水土保全や生物多様性の保全などを第一に考える森林であり、その目標林型は自然度の高い天然林である。すなわちそれらの機能は基本的に自然のメカニズムに任せるものであり、それによって費用対機能効果を高めようとするものである。環境林の中には風致を目的とするものもあり、そのような環境林は、自然状態を活かすものから、人為的なものまで様々なものがある。

農山村を取り巻く森林（里山）は、それが生産活動で地域住民の生活と結びついて

いれば生活林であるが、生産活動は行われず風致的効果が求められているものは環境林となる。里山の薪炭林や農用林は、今後生活林として活用していく部分と環境林として活かされていく部分に区分される必要があるだろう。あるいは経済林に移行する場合もあり得る。

豊かな山村は、このように森林の機能をいかに有効に活かしていくかのメリハリの中で考えていくことが重要である。そして農業のあり方とも関係させて、また生活に身近な熱エネルギー材の有効利用の場として生活林の意義を考え直していくことが重要である。

農山村は、農地、生活林、環境林、経済林が適切に配置され、それらが目的に沿ってよく管理されることによって、美しい景観とともに生物多様性が豊かに維持され、生物多様性の豊かさは農山村の豊かさの大変な指標となるだろう。

5 共同（協同）と協業の役割が 必要

地域の自然を活かした農林業とその生活は、その地域に住む人たちの連携によつてなされていくのが最も適した方法であり、かつての農山村はそういう仕組みで成り立っていた。現代の林業においては、森林組合が共同（協同）の役割を果たせる代表的なものとして存在している。森林組合の定款

には「森林組合の目的は組合員である森林所有者の利益を図ること」と記されているからである。したがって森林組合が本来の仕事を全うすれば、共同の力を發揮できることがあるだろう。あるいは経済林に移行する場合もあり得る。

豊かな山村は、このように森林の機能をいかに有効に活かしていくかのメリハリの中で考えていくことが重要である。そして農業のあり方とも関係させて、また生活に身近な熱エネルギー材の有効利用の場として生活林の意義を考え直していくことが重要である。

このことは逆に見ると、隣接する森林所有者を取りまとめて団地化し、団地ごとに施業計画、経営計画を立て、効率的な路網を整備し、目標林型に向けて計画的に間伐を進めていくために有利に働くと捉えることができる。団地化することによって路網の最適のルート選定ができ、合理的な伐出搬出が可能になり低コスト化に沿うからである。団地化のためには、森林組合または民間事業体が森林所有者に施業提案をして合意形成を図るプロセスが必要であり、そのような活動（提案型集約化施業）は平成20年前後から林野行政によって積極的に推進されており、それは高く評価されるものである。提案型集約化施業とは、森林組合などが隣接する小規模森林所有者に施業の提案をし、合意を取り付けて施業を進めていくことである。

「再生プラン」によって生まれた「森林経営計画」の策定において、森林組合と民間事業体などが協業して地域の森林管理に努めているところが多い。しかし一方で、山村で地道に林業に取り組んでいる篠林家や、小規模な民間事業体は不利な立場に追い込まれる例も多い。「森林経営計画」では一定面積以上を集約化することが条件になつていて、後継ぎのいない人たちも増えてきている。そのような小面積所有者をまとめお互いが利益を得られるようにすることが重要である。

このことは逆に見ると、隣接する森林所有者を取りまとめて団地化し、団地ごとに施業計画、経営計画を立て、効率的な路網を整備し、目標林型に向けて計画的に間伐を進めていくために有利に働くと捉えることができる。団地化することによって路網の最適のルート選定ができ、合理的な伐出搬出が可能になり低コスト化に沿うからである。団地化のためには、森林組合または民間事業体が森林所有者に施業提案をして合意形成を図るプロセスが必要であり、そのような活動（提案型集約化施業）は平成20年前後から林野行政によって積極的に推進されており、それは高く評価されるものである。提案型集約化施業とは、森林組合などが隣接する小規模森林所有者に施業の提案をし、合意を取り付けて施業を進めていくことである。

それぞれの地域の中規模ないし大規模森林所有者の篠林家には、優れた経営のノウハウと施業技術を有している人達が多い。現状を見るところの人達と森林組合、あるいは民間事業体との間に距離のある場合が多い。これらの篠林家は林業事情の厳しさから自ら従業員を雇える状況ではなく

り、森林組合や民間事業体に作業を委託しなければならなくなっているケースが多い。しかし篠林家にとっては技術レベルの不安から他者に施業を委託しにくいという事例も多い。このような場合、委託者は我慢強く受託者の技術向上に手を貸し、受託者は謙虚に学ぶ気持ちが大事であり、お互いの信頼関係を高め、地域全体の林業技術を高めていくことが重要である。

関係者がお互いに地域の森林・林業の将来ビジョンを語り合い、それぞれの役割を自覚し合うことが大事である。

地域ごとの篠林家、自伐林家、森林組合、民間事業体などの協業により、地域全体として毎年どのような材をどのくらい出していけるかの計画性を高め、それを下流に向けて発信することは価格交渉力を高めるため大事な条件である。そのことに対する森林組合の役割は特に重要である。それぞれの地域の協業は、山元から地域の材を挽く製業者や地域の工務店までもが含まれることが望ましい。さらには川下の大手の木材産業までも含めた広義の協業が大事である。それらの協業の間をつなぐNPOの役割も期待される。

以上は経済林を中心に見た共同、協業の進め方であるが、生活林についてはこれからの課題である。小規模単位の生活林からは少量の材が頻繁に出てくる。しかもその材は経済林からの材に比べて安い材価のもの

である。だが地域のバイオマス材（主に熱エネルギー材）は、一定の必要量を計画的にコンスタントに出していくしかなければならぬ。そのシステムをどのように構築していくかは、「1 現在の社会と森林・林業のこれからの方針」の中で検討したところである。

環境林については、必要にして可能なものは公有林化していくことが望ましいが、私有林でも環境林を維持管理することによって、地域の環境保全に貢献していきたいという森林所有者にはその経費（報奨金）が払われるなどの制度の整備が必要である。必用な経費とは、森林の状況を最低限モニターするのに必要なもの、人工林を天然林に誘導していく場合は、その過程に必要な経費などである。環境林が適正に維持管理されているかどうかは、行政、NPO、あるいは森林組合などに拠ってモニターされることが必要である。

6 価格形成のあり方

近代の豊かさを形成してきた産業群、企業群が主体的地位を失いつつある一方、それに代わる産業群、企業群の形成が求められている。環境保全、持続可能性の確保の観点から、物質とエネルギーの利用という技術の根幹において総合的な規制、転換を必要とする段階を迎える。そのリスク補償、

普及コスト及び適正処理と技術革新のため

の費用を市場（商品）価格に反映するよりほかになくなっている。ここに新しい価格体系を形成することへの展望の根拠がある。物質とエネルギー資源の利用のあり方については、価格体系の形成という課題と合わせて、化石資源、原子力などから生じた資源へと相対的に転換していくことが求められている。

さて、木材価格の形成過程を見ると、山元には木材価格の決定権はほとんどなく、川下（合板・集成材工場、ハウスメーカーなど）の有利な取引が圧倒的に多いのが現状である。先にも触れたが、山元は木材価格の交渉力を高め、できるだけ正当な価格で売り込んでいくよう努めなければならない。そのためには、まず木材が地域から地球規模に至るまでの環境保全のために優れた材料であること、そして輸送に要するエネルギー（二酸化炭素の排出）をできるだけ小さくするために、地域産材、国産材をできるだけ使うために、地域の産業を消費者と共有していく努力が必要である。

そして、地域や国内の林業を持続的に維持し得るために適正な価格をどのように決めていかにかかる必要な条件、例えば再造林費用、林業従事者の雇用に必要な一定レベルの賃金などの項目に基づいての価格決定のメカニズムを追求していくことが必要である。この時に、地域の小規模の製材

業者なども共存し得る条件も考慮に入れる必要がある。日本の木材産業が持続的に経営していくためには、原木が持続的に供給されることが必要である。日本の林業に供給能力が絶えてしまつては木材産業の持続性は保証されない。日本の木材産業が日本の林業の維持のために必要な適正価格で購入してくれなければ、日本の林業はその力を失っていく。林業経営がその基盤を一度失うと、その再生は超長期にわたって不可能となる。長い目で見れば、それは日本の木材産業の持続性にとっても危険なことである。日本の林業と木材産業がお互いの持続性のために必要なことを理解し合い、お互いに納得のいく価格交渉の道を求めていくことが大事である。両者の信頼関係こそ重要である。

需要が伸び、国産材が積極的に使われれば、山元での木材価格はそれ相応に高まる。そのことから、住宅建設における地域産材の使用に補助金を設けたり、あるいは増したりすることは重要である。限られた財政の中での補助金であるならば、その内容を峻別し、地域産材の利用促進に向けることが望ましい。経済林と環境林の区分の意味はそこにある。

現状の流通システムで修正すべきものは修正し、新たな流通システム、例えば多様な直販システムなどを加えて、様々なケーブルに対応できる合理的な流通システムを地

域ごとに構築していくことが大事である。そのような望ましい流通システムを構築するためには山元と川下の相互理解が必要であり、特に山元の生産者側には、経済学、経営学、商業などの基礎を学び、マーケティングに優れ、森林・林業の本質を理解した人材が必要であり、そのような人材の育成こそ急務である。

7 流域森林管理システムの再検討

これまでに森林所有者、森林組合、民間事業体のそれぞれの役割と関連性（協業）について検討してきた。また、生産者（山元）と消費者（製材、合板、集成材などの事業体やハウスメーカーなど）の関係についても検討してきた。これらのシステムのあり方を検討していくと、どうしても流域管理システムの重要性にたどり着いていく。

林野庁は平成の初めごろに、「森林の流域管理システム」構築政策を掲げてその実践を図った。その流域林業政策では「流域林業活性化センター」が流域ごとに核として設置されたが、これらは関係者寄せ集めの任意団体であったために、構想が機能するには至らなかった。しかしそのような理由から、今まで流域管理システムの再検討が必要である。

現在の市町村には、市町村森林整備計画や森林経営計画の作成という重責を担える林務執行体制は整つておらず、それをどうするかは極めて重要な課題である。当面フォレスターや森林施業プランナーにその役割を期待しているようであるが、流域管理システムというようなレベルで統括しないと無理があるであろう。生産者と消費者の一体的なつながりの点からも流域管理センターの構築は極めて重要である。

今後検討されるべき流域管理システムは、一元的に行政責任を負う、実行力のある法人格を持つ公的組織であり、いくつかの市町村が一部の事務を共同で処理できるものであろう。その組織には県の出先機関もあり、実戦部隊として複数の森林・林業の専門家（フォレスターを含む）による事務局体制を擁するようなものであることが求められる。このような構想は、地方自治法が定める「一部事務組合（特別地方公共団体）制度」を広域市町村林政に活用することによって実現可能なはずである。

しっかりとした流域管理システムのもとで、林業経営の担い手の役割と協業が適切に図られ、生産者から消費者までの適切なつながりが形成されることが望ましい。流域管理システムについての具体的な検討と提言は、来年度以降の国民森林会議の提言委員会のテーマとして採り上げていく予定である。

8 都市と農山村との関係

農山村は、食糧、資材、エネルギーなど環境浄化などの環境形成機能を通じて、さらには景観などの精神生活面までを通じて都市を支える側面があり、都市のない農山村はあり得ても、農山村のない都市はあり得ない。この認識が社会全体を通して共有されてはじめて「豊かな農山村」の構築が可能となる。したがってこの共通認識を持ちながら、農山村と都市との間の社会的協議が必要であり、また両者の繋がる協業のシステムが必要である。

義務教育において都市部の学校では農山村で学ぶ機会を設け、農山村で働く人達が先生役を務めることも考えられる。それを通して農山村で働く人たちも、自らを眺め、自らを高めていくことができるだろう。その場合農山村の学校の生徒も一緒に学ぶことが好ましい。

農山村における現場の体験教育によって、それぞれの地域の自然がどのように活かされ、自然の中で生産された品物が、どこでどのように使われているのかなどを知ることは、社会を学ぶために非常に重要なことである。またどこでどのような生物がどのように生活しているかを知ることは、理科教育にとって重要である。いずれにしてもそれぞれの地域の子供にとって、自分たち

の住んでいるところの（周辺の）自然と人々の暮らしを知ることは非常に重要である。農山村は教育の必須の場であることとすべきである。

農山村においても都市においても、食育とともに木育は極めて重要である。樹木と木材について親しみ、必要な知識を持つことは、林業の振興だけでなく、豊かな農山村、持続可能な社会にとって不可欠なことである。それは子供たちの感性を高めることにおいても重要なことである。

まとめ

二〇一〇年に作成された再生プランとそれを受けた見直された基本計画は、日本の林業の再生のために、経営の改善、技術革新、人材育成、制度の改善などの政策を抜本的に見直したことにおいて高く評価される。現在四〇年生代をピークにした人工林の多くが管理されずに放置された深刻な状態にあるものを、早急に整備して持続可能な林業経営の方向に向かわせることが喫緊の課題であるために、その政策は当を得たものである。

しかし、再生プランと基本計画の内容は、殆どが面積率四〇%の人工林を対象にしたものであり、残りの六〇%を含む日本の森林全体のグランドデザインと機能発揮の長期的ビジョンは示されていない。そのグランドデザインを示したうえで、喫緊の課題

である人工林にまず焦点を当てるという道順が必要である。

他の先進国と同じように、日本は発展途上社会から成熟社会に入り、ストックを活かしながら環境、福祉、教育、サービスなどを充実させ、その方面的雇用の拡大が必要だと認識が広がり始めている。また国際的にも持続可能な社会の構築のためにグリーンエコノミーが重要であるとの認識が高まっている。自然の主構成が森林である日本においてストックが高まってきた森林を活用していくことはまさにグリーンエコノミーに沿うことである。

日本の林業の伐出技術や流通システムなどの近代化の遅れは改革していくしかねばならない。それとともに、自由市場経済にあって地域および日本の林業が成り立つためには、現代の社会に合った地域の共同や協業が必要である。それは再生プランや基本計画において、組合員の利益と福祉を第一の目的とする本来の森林組合への改革、地域社会に貢献する民間林業事業体の育成と実力向上、そしてそれらの協業という形で示されている。これはまさにその通りで評価されるが、高い技術を備えてきた個々の林家や小規模な民間事業体の位置づけが不十分であり、それらが不利にならないきめ細かい目配りが必要である。

豊かな農山村は、生産性の向上だけでは成り立たない部分が多い。それは農業と一

体的な、あるいは農山村地域の住民の普段の生活と密接な生活林の活用と評価などである。生活林の機能は薪(炭)の生産、有機物肥料のための落ち葉の供給、きのこ(原木)の生産などである。森林がそこに住んでいる人たちの普段の生活と結びついて機能するところに山村の豊かさの大事な要素がある。こうしたこととは、前近代的な様相への後退ではなく、有効なシステムへの当然の復帰と考えるべきである。生活林からのバイオマス材を合理的に集めて、地域のエネルギー材を供給できるシステムの構築が必要である。生活林の活用においても、個々の森林所有者の共同、協業が必要であり、森林組合、民間事業体の力を必要とする場合も多い。

成熟社会においては、自分の裁量で自由な時間を定めやすい、そういう時間的な豊かさを求める人が増えていく傾向があり、そういうところから郊外や農山村での生活を目指す人々が増えていく傾向もある。そうなると家を建てる時に、地価が安い分、家屋へ予算を回すゆとりと家の構造を考える時間的ゆとりが増えて、在来工法の木造房屋の建設を望む人の増えることが期待できる。日本の人口が減少し、国内の木材需要の総量が減少していく中で、在来工法の家屋の比率を高めることは、木材資源を活かして雇用のシェアを増やすために大事なことである。

自然エネルギーの利用拡大に向けて、バイオマスエネルギーの利用拡大も重要である。その一番の原点は地域ごとに地域の薪を熱エネルギーとして活用することである。するためにこれらの住宅は暖炉や薪ストーブの設置が選択肢の中に含まれるものである。また、地域計画や都市計画と関係するが、地域内の熱供給システムの整備も必要である。バイオマスエネルギーの発電効率は悪いので、発電・発熱のコジェネレーションはあるにしても、バイオマスエネルギーは主に熱源に向けられるべきである。バイオマス材は、経済林からの構造用材に合わないもの、生活林からの小径の広葉樹材、製材工場の端材、おが粉などを効率よく活用すべきである。多数の所有者を含む地域を一括し、地域としてのバイオマスエネルギー用低林施業計画による運営が考えられてもよいだろう。

構造用材にしても、バイオマス材にしても、生産者側(山元)の価格交渉権の弱さを改善していかなければならない。生産材の取引額が、生産の持続性や環境保全の維持と、林業で働く人たちの生活に必要な額に見合ったものであることを、生産者と消費者の間でどのように合意形成を得ていただけるかを考えることが大事である。それは、お互いの持続性を得るために必要なことであり、お互いの信頼関係を築くことが不可欠である。地域産材が多く利用されること

は、適正価格形成のために必要なことであり、住宅建設の施主が地域産材を使用することへの補助金は地域林業振興のために大事である。林業振興のためには間伐補助金よりも地域材使用にそれを向ける方が効果的であろう。価格の保障が林業振興の鍵となる。

豊かな農山村は、経済林、生活林と、環境形成機能や生物多様性の保全を第一に考える環境林が適正に配置され、それぞれが適正に發揮されることによって成り立ち、その結果として表れる景観の美しさが農山村の大きな魅力の一つとなり、それが農山村と都市との交流の大重要な要素となる。山村に住んでいる人たちにとっても、周辺の都市部の人たちにとっても、生活周辺の景観の美しさは豊かさの象徴であるといえる。それぞれの地域の自然と、それを活かした生活のあり方を学校で学ぶことは大事であり、農山村は教育の場としても重要である。教育と木育はその中の大事な部分である。

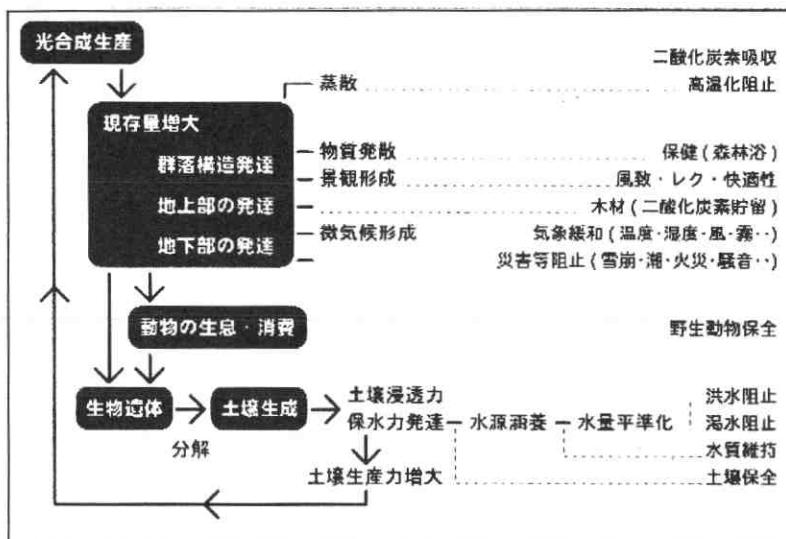
今年提言したことは、新たに流域管理システムを構築することによって、その実践力は大きく高まるものと思われる。流域管理システムは来年度以降の重要な検討課題と考えている。

図表1 機能区分と目標林型などの関係

機能区分	生産林	目的とする機能	目標林型		管理・施業の特色
			林種	林分の発達段階	
機能区分	経済林	商業的木材生産機能	・人工林 ・天然生林	成熟段階を主体に一部若齢段階	生産目的と立地環境に照らした施業体系に基づく施業
	生活林	生活に結びついた多機能の発揮	・天然生林 ・人工林	若齢段階から成熟段階	目標に応じた多様な機能の並存、供給を心がけた施業
	環境林	・生物多様性保全機能 ・水土保全機能	・天然林 ・天然生林	老齢段階	自然のメカニズムを尊重し必要のない限り手をつけない

図表2 森林生態系が生み出す諸効用（生態系サービス）（只木 1982）

正常な生態系の活動（図の左側）によって、多様な資源（物質、環境、文化—図の右側）が生み出される。



吉山山藤只杉熊相
藤本田森木山崎田

博良也幸一
敬一純郎也要一也

(会長)
(提言委員長)
(事務局長)

国民森林會議提言委員会
提言者

切り抜き森林・林政ジヤーナル

（新聞・この3カ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載）

◇木材の新しい年代測定法

【六月三日 毎日新聞】

遺跡や遺物の年代を、樹種を問わず、少量の試料で測定できる画期的な木材の年代測定法を、名古屋大大学院環境学研究科の中塚武教授（気候学）が考案した。一年単位の高精度で安く短時間に、年代測定ができるという。論争が続く弥生や古墳時代の開始時期など、考古学や歴史学に大きな影響を与えるそうだ。

新しい測定法は、木材の年輪に含まれるセルロースの酸素同位体比が、年ごとの降水量に左右される現象を応用したもの。

◇世界のCO₂排出量過去最

【六月一日 朝日新聞】

A) は一〇日、エネルギーと

国際エネルギー機関（IE

を傷つけたのと、五月の少雨

が主因とみており、枯れた苗

署は春の強風で舞った砂が葉

後継樹は「アンパンマン」

能エネルギーを受け、住友林業や王子ホールディングスなどが事業を拡大

気候変動に関する報告書を公表した。二〇一二年の世界の二酸化炭素の排出量が前年比一・四%増の三一六億tになりました。

日本の排出量は五・八%増と、約二〇年ぶりの高い伸びとなっている。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、原発による発電量が大幅に減り石炭燃料の火力発電が植えたことが響いた。

◇荒浜の松 半数が衰弱

【六月一七日 河北新報】

東日本大震災の津波で松林が流された仙台市若林区の荒浜地区国有林で、仙台森林管理署が昨年秋に植樹した松の苗木約一万一〇〇〇本の半数程度が衰弱している。管理

た。

木は植え替える方針。

隣接する国有林内三ヶ所を利

用し、民間団体の協力を得て行われた植栽地は、植栽が五

月後半主体と遅かったため、被害をまぬがれ、枯れた状態にはなっていないようだ。

◇奇跡の一本松後継樹 スク

【六月二〇日 東海新報】

岩手県滝沢村にある独立行政法人森林総合研究所林木育種センター東北育種場が管理

している「奇跡の一本松」後継樹が、順調な生育を見せている。つき木が確認できた「四兄弟」はいずれも、苗高が20cmを超えた。種子から育成した実生菌も、緑色の葉が空に向かってたくましく伸びている。

木くずなど不要な木材を使

う木質バイオマス（生物資源）発電が広がり始めた。再生可能エネルギーを対象にした政府の固定価格買い取り制度を受けて、住友林業や王子ホールディングスなどが事業を拡大

◇戸建て改修評価基準作成に

【七月七日 日経新聞】

などに尽力している漫画家やなせたかしさんがノビル、タエル、イノチ、ツナグと命名した。

国土交通省は戸建て中古住宅の適正な価格を算定するため、新しい評価基準をつくる。現在は築後二〇年程度で建物部分を「価値ゼロ」と見なしているが、改修による耐用年数の向上を評価し、一部の住宅は四〇～五〇年後も価値が残るよう改める方向だ。住宅の価値が高く評価されれば、売却して住み替えることが容易になる。住宅の転売事業の税負担も軽減し、中古住宅の流通拡大に弾みをつける。

◇木質バイオマス発電 原発

【七月一〇日 日経新聞夕刊】

木くずなど不要な木材を使う木質バイオマス（生物資源）発電が広がり始めた。再生可能エネルギーを対象にした政

府の固定価格買い取り制度を受けて、住友林業や王子ホール

ディングスなどが事業を拡大

する。発電容量は二〇一八年をめどに原子力発電所一基分の一〇〇万キロワットまで増える見通し。太陽光に偏りが日立つ再生可能エネルギーの多様化につながりそうだ。

◇ブナの種子一年ぶりの豊作

【七月一日 北海道新聞】道南のブナの森づくりに役立たれる種子(実)が、今秋は二〇〇二年以来一年ぶりの「豊作」になりそうだ。毎年調査している道立総合研究機構・林業試験場道南支場(八坂通泰支場長)によると、六調査地点(鷲、樺山、後志管内)のうち、〇三年以降豊作は一地点もなかつたが今年は豊作一地点と予報。さらに花の咲き具合が良好だったことから、同支場は「並作予報の三地点についても豊作が見込める」としている。

◇セコイアの森 日本の技で再生

【七月二四日 読売新聞】

世界最大の樹木とされる米国カリフォルニア州のジャイアントセコイアの森を、日本

の間伐技術で再生する試みが始まっている。計画を進めているのは、米国生まれのツリークライマーで中部大教授、ジョン・ギャスライトさん(51、

愛知県瀬戸市)。一〇月に渡米し、若木の間伐や除伐を行

う。

32

涉を駆使して守る品目を増やす狙いもある。

◇防災林津波被害低減の実証実験

【八月二日 北海道新聞】

道は釧路管内白糠町の海岸にある防災林で七月末、津波の威力を低減するために面積を拡張する道内初の実証試験に着手した。現在ある防災林の内陸側に盛り土した上で植林し、林の高さと奥行きを広げることによる効果や適した樹種などを、三年をめどに検証する。効果が確認されれば全道に広げていく方針だ。

◇TPP 聖域に優先順位

【七月二六日 日経新聞】日本政府は環太平洋経済連携協定(TPP)を巡る交渉に正式参加したこととで関税の維持を目指す農産品の「聖域」に優先順位を付ける検討に入る。交渉の進み具合に応じて譲歩する品目と死守すべき品目を色分けする。一方で、新

村の他、新潟、岐阜、富山県の一部の山地に生息。同村は村天然記念物に指定している

◇FIT稼働は認定の1/7

【八月二日 朝日新聞】経済産業省は二〇日、自然エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)が始まって約一年間で自然エネによる発電設備が約一五%増えたと発表した。ただ、国が設置を認めめたのに、建設を始めない発電事業者が多いことも明らかになり、国は近く実態調査に乗り出す。固定価格買い取り制度は昨年七月に始まった。

自然エネの電施設の容量は、昨年六月末の約二〇六一万キロワット(kw)から今年五月末には約二三六六万kwになり、約三〇五万kw増え、この九割

月に飼育を開始。一年春から繁殖に取り組んでいた。

ハクバサンショウウオは体長一〇センチほどの小型のサンショウウオ。一九七五(昭和五〇)

32

アトランダム雑誌切り抜き

9~10月

い。（森林技術9月号（中）「防災水源かん養路網の一般化への道」）より。

◆森林認証制度の積極的な活用を／太田猛彦

◆防災水源かん養路網の一般化へ向けて／渡邊定元

路網作設の当初の実験は、富士市大淵地区内、標高五〇〇m～六九〇mの一四〇haの人工林で行った。一九九五年一月から九六年三月まで一五kmの道路支障木の伐採と路体作設九六年四月から八月まで防災水源かん養路網工の工事を行った。これらの事業費はすべて道路作設に伴う支障木、防災水源かん養工に必要な費用は支障木と間伐木の伐採収入で賄っている。路網はコストを下げるため原則として砂利を敷かない。人員輸送車は自由に路網を走らせるが、運材はクローラタイプの集運材車に限る。この原則によって、コストのかからない運材が可能となる。

防災水源かん養路網は、「安

かろう悪かろう」の作業路ではなく、経営計画に立脚した改良工事を行うことによって、いつでも林道に格上げできる。これは国際商品である木材が国際競争に勝つための、いわば森林經營基盤としての作業路であり、長伐期人工林經營にとつて、最も合理的な路網を思考しているからである。

防災水源かん養路網は、森林に対する現代のニーズに即応できる対策として世に問うたものである。筆者は、森林内容の充実を期する森林整備は、防災水源かん養路網を導入するのが適切であるとの確信を基に、これまで路網の現地適応試験を行ってきた。現

在まで、この防災水源かん養路網は、路網と浸透枠によつて降水を地下に浸透させ、建

設以来一度も域内の森林から豪雨時の出水がなく、山麓の住民との約束を果たしている。谷側の高い逆カントのし側溝の横断構造を持ち、横断勾配二～五%の作業路では、降水量は流下する課程で地中に浸透し、豪雨時の大量の降水は大型の浸透枠でため込み浸透させる。六%未満の縦断勾配では豪雨時には側溝が洗掘されると、短尺の丸太を側溝に順次置くことによって、浸食を回避できた。

防災水源かん養路網の規格は、自然環境にとつても山で働く作業員の労働環境としても良い構造である。このようないい実態を踏まえ、防災水源かん養路網の構造規格を作業規定のなかに新たに加え、国をとらない。森林認証制度がヨーロッパのように普及すれば、事実誤認の呪縛から解き放すことができるだろう。

森林・林業界はもっと積極的に森林認証に取組み、消費

者を安心させるべきである。

一方でスギやヒノキの人工林生産が森林の利用法として極めて優れた方法であったことも主張する必要がある。

林業は森林の環境を劣化させること、昔ながらの懸念を払拭するためには、森林・林業界は林業が環境保全と両立することを常に具体的に示し続けることである。

路網の伸長や高性能機械の導入、作業の効率化は林業の発展にとって必須であるが、国土保全や生態系保全も森林管理の面で同様に必須であることを理解してほしい。

農業は農産物生産が主で、環境保全に配慮すればよいが、林業ではむしろ環境保全が主で、その前提で木材を生産する（そこが農業との違いであるが、その責務に対する対価、すなわち公益的機能に対する助成が不十分なのが遺憾である）。森林の管理は森林の多面的機能の持続的発揮が基本であり、木材生産のみを突出した管理を行っていては、人々の心の中に住み着いている消

費者の懸念を払拭することはできない。林業家はこのことと環境保全を実践していることを社会に明示する方法としても森林認証制度の積極的活用が有効なのである。また、為政者はもっと積極的に森林管理への助成制度を充実させて欲しい。（ぐりーん&らいふ2013秋号「国産材の需

要拡大に向け、総力を挙げて消費者の説得を」より）。

◆地域資源の森林と人を生かす山村と都市の幸せネットワーク／矢房孝弘（宮崎県

諸塚村産業課長）

諸塚村産直住宅事業は、経済行為と合わせ地域づくりに重きを置きます。家を造って終わりではなく、家造りから始まる新しいネットワークを日指しています。家づくりと森林文化をつなぐ都市でのセミナーや諸塚を生で知る木材産地ツアーを実施しています。森林文化をつなく、家具メーカーとの出会いがこのプロジェクトを動かしています。

私たちの試みは、行き詰まっ

森や村人を知つてもらう。最初は来村者がいるかと心配したが、通算六二回約二一〇〇人が訪れました。

エコツアーア「諸塚で山学校しよう」を年四回開催、村に泊まって森の体験講座と山の幸の食、祭りや文化、人に触れる体験をする。一二〇回を超える人気の企画です。

地道な顔の見える関係で支えられた小さな経済活動が、リピーターをつくり、注文する顧客をつくります。観光や特産品にも、顔の見えるものづくりを志向する生産者が生まれています。

三年前から「諸塚どんぐり材プロジェクト」で、広葉樹の内装材や家具を開発する事業を進めています。きっかけは東京のNGOの呼びかけでした。日本の家具や内装材には、国産材はほとんど使われません。「産地の明確な

FC 10月号）

た大量生産・大量消費システムを超えて、使う側の視点を

持った、顔の見えるものづくりを志向しています。それは、多品種少量生産の小さな経済なら対応可能で、この小さな経済システムは、大きなスケールでは非効率ですが、小さなコミュニティでは、ともに融通が利いて暮らしやすくなります。「どんぐり村」のように、人びとが商品の向こう側にある者を見つめ直したことは、大きな変化の象徴です。

東京に憧れる時代から、東京が自分たちの失ったものを、山村に求める時代に変わり始めています。

一人ひとりが主役になる都市と山村のネットワークによる小さな経済が、全国の地方から発信されれば、経済成長だけに固執しない持続可能な社会を構築することができるのではないか。（A）

森林の未来を憂えて

—国民森林会議設立趣意書—

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見過ごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないかでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服ができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2013年秋季 第126号

- 発行 2013年10月1日
- 発行責任者 只木良也
- 発行所 国民森林会議
- 連絡先 〒112-0012
東京都文京区大塚3-28-7
TEL 03-3519-5981
FAX 03-3519-5984
- http://www.peoples-forest.jp
E-mail:info@peoples-forest.jp
- 振替口座00120-0-70096
- 定価 1,000円(税込)
(年額3,000円)